



広報

みたね

4

月

2017 No.133



旅立ちの日

(3月11日 八竜中学校)

主な目次

○みたね住マイル	2
○3月議会定例会	6
○想「凡時徹底」	27
○みんなで作る まちの話題	30
○生涯学習通信 せせらぎ	32

WE ♥ LOVE
MITANE



「じわりじわり」と人気上昇中の『みたねーしょん』
自分たちの取り組みで三種町を活性化させたい！
そんな三種愛あふれる彼らの活動をご紹介します！

安藤尚也さん
袴田充さん
佐藤拓夢さん
三浦雄介さん
佐藤晃一さん
嶋田光さん？

住
みたね住
マイル

みたね住(ス)マイルでは
三種町で頑張る皆さんを
どんどん紹介していきます！

誕生のきっかけと秘話

森岳温泉で酒をくみ交わしながら、
かつての活気あふれた温泉街に想いを
はせていた嶋田さん。「地元を盛り上
げるために、自分たちも何かできない
か」と地域の魅力を発信することを計
画します。

そして、ローカルタレントとして地
元を盛り上げ、慕われる存在になりた
いという嶋田さんを中心に友人や職場
の同僚たちをも巻き込み始め、三種町
を世界に発信するグループ「みたねー
しょん」を結成しました。

三種町を自分たちの視点で紹介した
り、新たな発見や創造を「ゆるく」取
り上げて町を盛り上げようとインタ
ネット動画の配信を開始し、現在では
ケーブルテレビやFM放送などの番組
を手がけ、「じわりじわり」と人気上
昇中です。

彼らが生み出す個性豊かなキャラク
ターと、プロ顔負けの番組構成や編集
などの作品づくりは見る者の笑いを誘
います。

奇抜な行動の裏には「三種町は何だ
か面白そうだ！と思ってもらいたい。
自分たちの活動を見てワクワクしても
らいたい！そうしてたくさんの方が町
へ訪れてくれたら嬉しいです。」と、
実は三種町の活性化を大まじめに考
えているのです。

そんな頼もしい「みたねーしょん」
の皆さんにお話を伺いました。

愉快的メンバー紹介

嶋田 光さん

三種町密着のローカルタレント「しま
だこう」として三種町の面白いものを発
見、創造して発信。地上波テレビ番組へ
の登場を虎視眈々と狙う。

佐藤 晃一さん

タレント「ミステリーハンターこうい
ち」として三種町の神秘を解き明かす。
町章を大胆にあしらったスーツが特徴
のヒーロー「ミタネイダー」は彼ではな
いかと疑惑が持ち上がっている。

三浦 雄介さん

タレント「仮トン」として、番組の
ナレーション、FM番組ではラジオパー
ソナリティーを担当。広島県に在住し、
プロ歌手としても活動中。

佐藤 拓夢さん

タレント兼カメラマン「軍曹」として
他のタレントを厳しくシゴク。自らに
も厳しく三種大作戦という番組を持ち様
ざまなミッションを遂行する。

安藤 尚也さん

動画・ラジオの制作編集を一手に担う、
編集のスペシャリスト。
破茶滅茶な彼らの活動を高品質な番組
に仕上げる魔術師。

袴田 充さん

ディレクター・ウェブ制作。現場監督
としてクセのあるタレント陣を纏める。
最近声の出演も増えてタレントデビュ
ーも近い。



神出鬼没！
緑色の怪しいやつ ↑



↑ 三種大作戦と銘打ち数々のミッションを成し遂げる軍曹



↑ FM 秋田「ビビットR」DJの仮トン「応援してくれたリスナーの皆さんありがとうございました！」



↑ しまだの挑戦はまだまだつづく…

← 正義の味方
ミタネイダー参上！

個性豊かな登場人物

「みたねーしょん」が生み出した個性あふれるキャラクターたち。町内外のイベントを始め、テレビやラジオで大暴れ！彼らの活動はケーブルテレビやホームページで見ることができます。
<http://mitanation.com/>



町の人たちの反応は？
みんな取材や出演に快く協力してくれます。町を盛り上げようと考えている人が多くいるなど実感しました。

今は、現場でタレントと撮影者が話し合っって段取りを決めて進めています。

その場の雰囲気も大事にした方が臨場感も出て、自分たちらしいと考えるようになりしました。

企画について、最初は事前に話し合っって作っっていました。が、やっっていくうちに、

自分たちの視点で、あくまでも「ゆるく」紹介しようと思っかけています。

た。町の人達と良い関係構築したことが一番の財産です。



これからの活動の展望は？

嶋田さん

自分が育った三種町を楽しく伝えていきたいです。それと森岳温泉まつりの司会をやりたいです！

地元のお年寄りや子どもたちに好かれるようなタレントを目指し、いつかは地上波に出てみたいです。

佐藤さん

三種町ヒーローミタネイダーとして、全国のご当地ヒーローたちと共演してみたいです。

これから三種町をおもしろく紹介できればと思っっています。

袴田さん

「みたねーしょん」の一番の目標は、地上波テレビで三種町深夜番組を作ることです。

これまでやって来た活動で得た、町民の皆さんや地元企業との協力関係があれば決して不可能ではないと考えています。そのためにもたくさんの方の企画を作り、粘り強く働きかけていきたいと思っっています。

彼らの町を活性化させたいという熱い想いは決して絵空事ではなく、独創的ながらも「みたねーしょん」の挑戦は、多くの人たちを巻き込み、やがて実を結ぶ日が来るのも近いと感じました。



日本史上初
三種町深夜番組
「みたねーしょん」
乞うご期待！



検索

みたねーしょん

詳しい活動内容や出演依頼はこちらをご覧ください。
<http://mitanation.com/>



まず行こう！その行動が秋田力！！

秋 田 県 知 事 選 挙 秋 田 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙

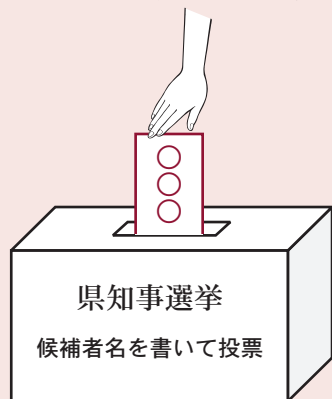
投票日は **4月9日(日)** です

秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙の投票日は、4月9日です。

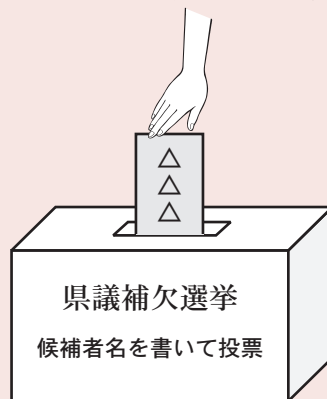
これからの県政を託すにふさわしい人を選ぶ大切な選挙です。棄権せずにぜひ投票しましょう。

選挙は **県知事選挙** と **県議会議員補欠選挙** の2つです

●県知事選挙の投票



●県議補欠選挙の投票



投票日当日の投票時間

投票所名	投票時間
落合投票区 勝平投票区	午前7時～午後6時まで 〔閉鎖時間を2時間繰り上げますので、 ご承知おきください。〕
その他の投票区 〔鯉川、鹿渡南、鹿渡北、新屋敷、大町、 林崎、木戸沢、長面、達子、金光寺、 豊岡、北金岡、川尻、鶴川、大曲、 浜田、大口、釜谷、芦崎の各投票区〕	午前7時～午後7時まで 〔閉鎖時間を1時間繰り上げます。〕



投票所入場券

投票所入場券は、有権者1人につきハガキ1枚（ピンク色）で3月中に発送しています。入場券で投票所と投票時間を確認し、投票の際に持参してください。入場券が届かない、あるいは失くしてしまった場合でも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票することができますので、投票所の職員に申し出てください。



期日前投票

八竜農村環境改善センター、琴丘地域拠点センター（総合支所）、山本総合支所の3か所に期日前投票所を開設します。

期日前投票期間

～4月8日(土)まで

投票時間

午前8時30分～午後8時まで

期日前投票所の開設期間（開設日◆）		※いずれの期日前投票所でも投票可							
期日前投票所名	投票日	4月							
		1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	8日 (土)
八竜農村環境改善センター		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
琴丘地域拠点センター（総合支所）		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
山本総合支所		◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

※期日前投票期間中に18歳となる人については、誕生日の前日以降でなければ、期日前投票はできません。それ以前に投票する場合は、不在者投票をご利用ください。



不在者投票

病院や老人ホームに入院・入所中あるいは他市町村に滞在中など、一定の事由により投票日に投票できない人は入院・入所中の病院や老人ホーム（指定病院等に限る）、あるいは滞在先の選挙管理委員会で、事前に不在者投票することができます。

不在者投票の手続など詳しいことは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便投票による不在者投票

身体に重度の障害のある方など(法律の定めに応ずる人)は、郵便投票ができます。投票日の4日前(4月5日)までに「郵便等投票証明書」を提示して所定の請求書により投票用紙等の請求を行います。

この制度を利用される場合は、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、交付手続など詳しいことについては、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。



三種町で投票できる人

三種町で投票できるのは、日本国籍を有する人で、次の要件を満たし、本町の選挙人名簿に登録されている人です。

- ① 平成11年4月10日以前生まれ
- ②-1 平成28年12月22日までに町内に住所がある(知事選)
- ②-2 平成28年12月30日までに町内に住所がある(県議会補欠選)

※ 三種町に名簿登録となっている方で県内の他市町村に転出された方は、転出先の市町村長の証明書の提示があれば、三種町で投票できます。

学生の選挙権

大学や専門学校等に修学のため、親元を離れて寮や下宿(アパート)などに居住している学生の住所は、原則として寮や下宿の所在地にある(最高裁判例)とされていますので、住民票を三種町にそのまま残している学生は、三種町では投票できません。また、修学地の市町村でも住民登録が無い場合、選挙人名簿に登録されませんのでご注意ください。

投票するためには、実際に居住している寮や下宿(アパート)などの所在地の市町村に住民票を移す必要があります。

※12月23日～30日までに転入された方は、4月1日以降に県知事選・県議補欠選に投票することができます。

◆お問い合わせ先 **三種町選挙管理委員会** TEL74-6422

平成29年3月

三種町 議会定例会

平成29年3月三種町議会定例会が、3月7日から17日の会期で開催されました。

平成29年度三種町一般会計予算（案）など議案等42件を審議し、原案どおり可決されました。

開会初日に町長が施政方針と行政報告を行いましたので、その主な趣旨と審議された主な議案についてお伝えします。



施政方針

これからの行政運営では「人口減少社会」への対応があらゆる分野にわたって求められることになり、今後とも持続可能な行政運営に努めます。

また、町政を推進し、組織の機能を高めていくために、「三種町人材育成基本方針」に基づき、時代の変化や状況の変化に応じて創造性に富む柔軟な人材を育てるため、研修をより充実させるとともに、人材育成型の人事評価制度の運用に取り組んで参ります。

財政運営方針について

平成29年度の当初予算編成に当たっては既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源の確保を基本とし、メリハリのある予算編成を行いました。

当初予算については、人口減少対策への対応を含め、本町の諸情勢を念頭に置きながら住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備②雇用対策推進事業の継続③地域特性を活かした産業振興対策④暮らしの安心確保対策、以上の4分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安全・安心な暮らしの実現に向け取り組みます。

第2次三種町総合計画について

「第1次三種町総合計画」を継承し、三種町の将来像の実現に向け取り組むべき施策の方向を示し、積極的に事業の推進を図るとともに、誰もが安全・安心で豊かに暮らすことができるまちづくりを推進するための指針となるものです。「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「人口減少に対応した政策」や「能代山本定住自立圏共生ビジョン」における「広域が共同して取り組む政策」などと本計画を相互に関連させながら、統一的に展開していくことにより、効率的に成果を上げることができると期待しています。

クアオルト事業について

平成29年6月頃には、日本クアオルト研究所より「釜谷浜サンセットコース」が「クアの道」として認定される運びで、「琴丘クアの古道コース」と「森岳温泉石倉山コース」と合わせて、それぞれ特徴のある3コースが完成する予定です。

クアオルト事業の推進には、食生活からの健康づくりも重要であり、昨年、一年間をかけてクアオルト健康食メニューの開発を実施しました。町内の3事業者から参加いただき、この度、ようやく完



クアオルト 食の開発

成の運びとなりました。適度な運動、健康食、温泉入浴のセットで心身のリフレッシュを図れることが、一つの観光資源にもなりうるものと考えます。

移住定住関係について

東京都内に、毎月1回定期的に、三種町交流イベントが開催できる拠点を設けました。

移住セミナーの開催や三種町の安全安心な農産物の販売、ふるさと納税や観光イベントのPRなどを行うとともに、三種町出身者や三種町に関心のある首都圏在住者が交流することで、双方が利益となる関係を築けるものと期待しています。

自治会関係について

自治会長等会議は、これまで同様に旧小学校区単位の8箇所で開催し、広く住民の声をお聴きし、町政に反映して参ります。人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、協働で地域の活性化に取り組みます。

三種町防災行政無線統合整備事業について

平成28年度より2か年計画で整備しています。

平成29年度には、戸別受信機を除くすべての施設が完成する予定です、新しくサービスが始まる登録型メール配信システムや電話対応サービス等について、広報やチラシ配布、自治会説明会を開催し、町民の皆様にご周知を図ります。



石倉山に建設中の無線鉄塔

福祉関係について

保育料の助成をはじめとした子育て世代に係る費用負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援の充実に努めます。

また、外出支援をはじめ除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携をしながら地域福祉の向上を図ります。

障がい福祉においては、地域で自立した生活ができるよう家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ります。

介護保険事業では、介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した、地域包括ケアシステムの確立に努めます。

健康づくりに向けた取り組みについて

健康づくりには、生活習慣の改善、感染症等の予防、また疾病の早期発見・早期治療が重要です。

がん検診費用の助成については、40歳の検診費用無料化を継続するとともに、脳ドック費用の助成も引き続き実施します。

母子保健対策としては、妊婦や乳幼児の健診、相談活動を充実するとともに、18歳までの医療費自己負担無料化を実施します。

歯科保健については、幼児から中学生までのフッ化物洗口を継続し、8020運動を継続し、歯科健診助成も継続して実施します。

こころの健康づくりでは、インターネットによるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」も継続し、より気軽に相談できる環境体制整備に努めます。

国民健康保険事業の広域化について

国民健康保険事業の財政運営の責任主体が都道府県に移る平成30年度に向け、29年度は最終調整が行われます。市町村が県へ納めることとなる国保事業費納付金は、当町は県平均を上回り、一人当たり国保税推計額が19%増える見込まれます。

農業関係について

第1に、担い手への農地の集積・集約化を更に加速化させるため、農地中間管理機構による農地の出し手と受け手のマッチングを推進します。

第2に、米の直接支払交付金が、平成30年産米からは廃止されます。国では、ナラシ対策を今後も継続

しますが、新たなセーフティネットとして収入保険制度を創設しています。

第3に、米政策の見直しは、大豆や飼料用米などで需要のある作物の生産を振興し、自らの経営判断により作物を選択することになります。

第4に、日本型直接支払制度は、農業経営者がチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって「強い農業」をつくることを目標としています。

農地中間管理機構による農地のマッチングについては、更に伸びるよう取り組みます。

担い手育成としては、認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、青年や女性就農者の育成支援、シニア世代の農業参入の検討や農業後継者対策の充実を図ります。

土地利用型作目においては、稲作の低コスト化を支援していくとともに、複合経営の定着と通年型畑作物振興策を推進します。

また、農産物・農産加工品の販売促進や6次産業化を支援し、町の基幹産業である農業の振興に取り組めます。

林業振興については、広葉樹林の再生を進めます。また引き続き松くい虫対策を進め、被害木の早期伐倒処理、沿岸等のマツ林の保全に努めます。



建設中の「ふるさと資源観光情報センター」

商工観光事業について

雇用対策推進事業の継続については、商工会等と連携し「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続し、就業機会の拡大と雇用の促進に努めます。

融資利子補給制度等については、「マル三」「小口」及び「マル経」制度を継続します。

プレミアム付商品券発行助成事業については、発行額を増額し、運用についても事業検証に基づき検討します。

地域特性を活かした産業振興対策については、日本一のじゅんさいの振興のため「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」と、「地域会社NPO法人ふるるん」が、じゅんさいの生産と営業活動の牽引役となり、じゅんさい産業全体の活性化を進め、生産者等の所得

向上を図ります。

国際交流については、県及び台北駐日経済文化代表処の協力を得ながら、交流の促進を目指します。

第三セクターの指定管理施設について、いずれも経営状態は順調ですが、これに慢心せず今後も健全経営が維持されるよう指導に努めます。

建設事業関係

住宅リフォーム助成事業については、継続して事業を進めます。

町営住宅建築については、大町住宅、千刈田住宅の建替え工事を引き続き行って参ります。

交通環境の整備については、各自治会からの要望事項に対応した生活関連道路や側溝等の整備、更には傷んだ道路舗装の補修など、町民生活の安全安心のため、事業を実施します。

三種川改修整備については、牛沢橋までの河道掘削が進んでおり、引き続き町としての協力体制を維持して参ります。

国道7号大曲歩道整備事業では、現地調査が完了し、用地関係者への個別交渉も進んでいます。平成29年度において一部工事を行い、完成した姿がイメージできるような計画と伺っており、町では今後も事業が円滑に進むよう協力して参ります。

上下水道事業及び温泉事業について

水道事業について、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めます。下水道事業については、釜谷地区農業集落排水の公共下水道への接続工事を実施して参ります。また、公共下水道・農業集落排水の加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と快適な生活環境の維持・改善に努めます。

温泉事業については、森岳温泉施設改良実施設計をもとに、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めます。

教育行政方針について

学校教育では、「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成に努めます。

特に力を入れて取り組みたいこととして、一つは、「すべての子ども達に身に付けさせたい行動」として、時間を守る事、整理・整頓や清掃を頑張る事、他人の話をよく聴く事。これらは、社会において信頼される人間の基盤となるものです。

二つ目として、「ふるさとキャリア教育」の充実。そのために、



自主学習グループの育成・支援
(三種町民祭 H28.10月)

「学校支援地域本部」を強化し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える「地域と共にある学校」づくりを進めます。

社会教育の推進について、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供するとともに、自主学習グループの育成・支援を進め、活動の活性化を図ります。

また、道徳心の高揚と実践力の育成については、学校教育、社会教育を通じて、人と人とのつながりを大切に、学校・家庭・地域が一体となつて、取り組むことができるよう努めます。

三種町の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となつた教育活動を大切に「次代を担う豊かな人づくり」の推進に全力で取り組んで参ります。

行政報告

三種町公共施設等総合管理計画について

長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となり、平成28年度において、公共施設等総合管理計画を策定しました。

クアオルト事業について

本年度1月末現在のクアオルト事業参加者は、クアオルトウォーキングが、5931人、各種イベントやサークルの会、モニター事業などが、2789人、合計で8720人で、昨年同期に比べ1491人の増加となりました。

クアオルト浴室の利用状況は、運動教室での利用が261人、一般の利用者が959人、クアオルト運動室の利用状況は、運動教室での利用が375人、一般の利用者が324人です。この施設は、足腰や体力に不安のある方も体の状況に応じて利用ができるので、今後も施設のPRに努め、利用促進を図ります。

なお、自宅周辺をウォーキングされている方や夜間にウォーキン

グされている方も、少しずつ増えてきていると感じています。健康寿命延伸のためには、無理をせず、自分の体力に合った運動を続けることが大切であると、認知されてきていますので、新年度も事業メニューの工夫を図るとともに町民の皆様への情報提供にも努めます。

ふるさと納税の状況について

1月末現在の寄付金額は、5402件の7308万9千円となりました。

納税者からは、お礼の言葉や激励の言葉をたくさんいただいておりますので、新年度においては、リピーターを増やすことを心がけ、本町へのふるさと納税が順調に推移することを期待しています。

町税等の収納状況について

軽自動車税現年度分は、収納済額5627万円、収納率は前年比0.32%減の97.16%、固定資産税現年度分は、収納済額6億7384万6千円、収納率は前年比0.2%増の95.92%となっています。

国民健康保険税については、収納率は全体で62.15%、うち現年度分は72.30%で、前年同期と比べて全体で0.35%の増、現年度分は0.03%の増であり、全体として順調に推移しています。

防災行政無線統合整備事業について

送信施設の作業は順調に進み、一部は取付け作業を実施しています。石倉山中継局についても建屋の建設が完了し、機器の設置作業を開始しています。

高齢者世帯等除排雪支援事業について

今年度の支援決定世帯数は、655世帯となっています。

今年度は降雪量が多い事もあり、1月までの実施状況は昨年度と比較して町全体で4572時間の増となっています。

平成28年度国保会計の医療費支出状況について

1月末現在の医療給付費は、12億1498万円と、昨年の同期に比べ、2.9%減少していますが、被保険者数は昨年度に比べ4%減、65歳以上の被保険者割合は昨年に比べ2.5%増え、45.5%と、更に高齢化が進んでいることから、国保加入者一人当たりの医療費給付額は1.4%の増加となっています。

平成29年産米の生産数量目標配分について

平成29年度の実産数量目標は、1万8710トンで本年度と比較して195トン、面積では45.59haの減少となりました。

配分基準の反収は、慣行栽培10a当たり573kgで算定し、水稲作付面積目標は3265.27haで生産数量目標配分率が56.5%、転作の配分率は43.5%と、前年より0.5ポイント増加しました。

林務関係について

松くい虫被害対策は、海岸部砂防林や砂丘地の山林など、被害防除のための伐倒駆除、薬剤散布やくん蒸を行いました。4832㎡、1万1681本の伐倒を行い、被害処理に努めています。



釜谷浜と防風林



台湾南投県砂像テーマパーク竣工式

CCSプラント誘致協議会について

12月21日、仙台市の東北経済産業局と東北地方環境事務所への要望活動を実施しました。
新年度以降は、関係機関等と連絡を密にし、情報収集と誘致に向けた要望活動等に努めます。

台湾南投県との自治体交流について

1月21日、台湾南投県県長の招待を受け、友好交流覚書調印後の初めての交流事業として、台湾南投県砂像テーマパーク竣工式に参加しました。

テーマパークは全長約700メートルで、高速道路の高架橋の下を利用し、66基の砂像が展示され、国内外の砂の彫刻家が制作した芸術性の高い作品が展示されています。

訪問時は、南投県県長はじめ、文化局長等の歓迎を受けました。

NPO法人ふるるん主催の「じゅんさい感謝祭」について

2月9日、帝国ホテル東京を会場にJGAPじゅんさいの販路拡大に向けた情報発信を目的に開催されました。

昨年取引等のあつた首都圏の料亭、ホテル、レストラン等を中心に27社44名を招待し、じゅんさいのPRや情報交換および商談会を実施しました。

除雪関係について

今年度は、雪の降り始めが遅く、降雪も少ないように思われましたが、1月は10日から連日のように雪が降り、これに伴って、除雪あるいは排雪作業が連日行われました。2月に入っても、まとまった降雪があるなど、2月上旬までの除雪費は、約9200万円と、昨年度の2倍近い支出状況となっています。

町営住宅建築工事について

今年度は、大町住宅3戸と千代田住宅2戸を建築し、1月16日に

完成検査を終えました。
2月初旬から入居を開始しており、快適な住環境を提供することができたものと考えています。

住宅リフォーム助成事業について

対象建築物に車庫、物置等に加え、更に一定期間経過すれば再度利用できるとして補助要件を緩和してから、今年で2年目となりました。

要件緩和による2回目の利用が36件、約5220万円で、新たな事業効果があつたものと推察しています。

生活排水処理事業について

釜谷地区農業集落排水の公共下水道接続のための、接続工事詳細設計が12月16日に完了し、1月26日、釜谷地区の住民説明会を開催しました。

三種町学校再編検討委員会について

第4回目の検討委員会を1月23日に開催し、検討内容をまとめた答申内容を決定し、2月21日に教育委員会へ答申されました。

答申の内容については、小学校は琴丘、八竜地域で10年間現状維



琴丘DSステップ

スポーツ活動について

持としています。山本地域については地域としての意識の統一を図り、児童数の推移をみながら再検討を求め、また中学校については、将来的には統合が必要ではあるが、5年間は現状維持とし、今後は、現在の学校の良さを生かしながらの行事等や部活動での学校間連携の施策を求める答申内容となっています。

1月22日に開催された第36回秋田県綱引選手権大会小学生男子の部で琴丘ブルースカイが優勝しました。また、小学生ジュニア女子の部で琴丘DSステップが優勝し、2017全日本ジュニア綱引選手権大会への出場が決まりました。次に、3月28日から30日に東京都で開催される第30回都道府県対



スカルパ野球場改修工事

2月12日に開催された第11回三種町音楽演奏会は、町内3中学校の吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団のジョイントコンサートとして行われました。中学生は、大勢の観客の前での堂々の演奏で、会場内から拍手喝采を受け、大きな自信につながったことと思います。

生涯学習関係について

2月19日に開催された第9回三種町8人制バレーボール大会は、32チーム約400名の参加で行われ、地域の名誉をかけた熱戦が展開され、大町チームが優勝し連覇を達成しました。

スカルパ野球場改修工事については、全体的に仕上げの段階に入っておりますので工期内に工事は終了し、芝の養生期間を経て、6月17日の山本郡中学校夏季総体から本格的な利用開始となる予定です。

スカルパ野球場改修工事について

2月18日に開催され、教育委員会賞では、スポーツ部門で32個人・6団体が、文化部門では、7個人が、また、奨励賞として、スポーツ部門で10個人、文化部門で7個人、特別賞として3団体、功労賞として1個人が受賞されました。受賞されました皆様に、心からのお祝いと今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

三種町スポーツ文化栄誉賞について

次に、今年度の「みたね大学」は、386名が受講され、これまで年間を通じて全体学習会5回、コース別学習会6コースで、体験・研修を行いました。2月15日に開催された閉講式には150名が出席し、1年間の学習成果に対し、ダブル皆勤賞26名、皆勤賞111名の方がたが受賞されました。

【審議された主な議案等】

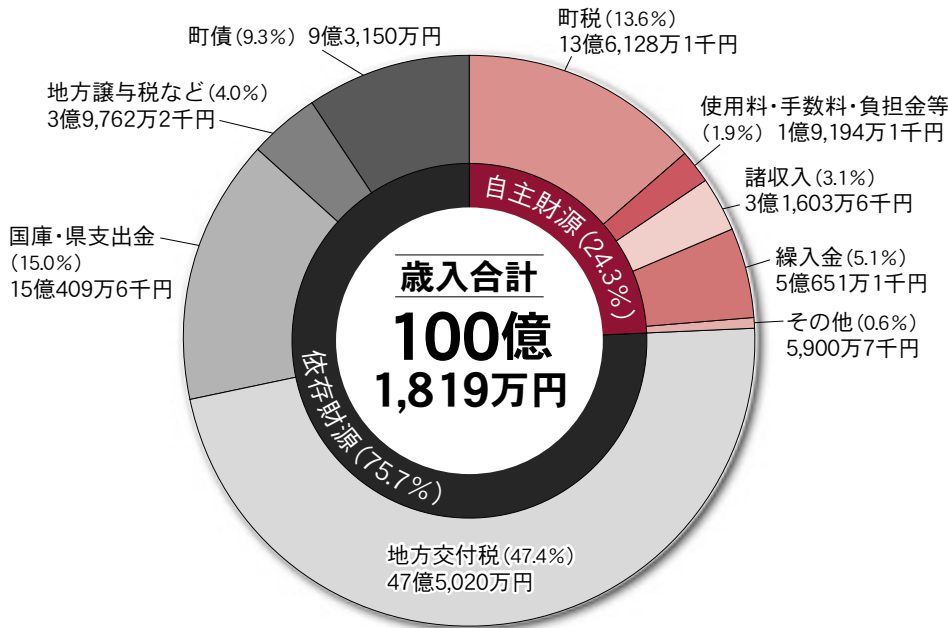
◎三種町ふるさと資源情報センター条例の制定について
◎三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
◎三種町町税条例等の一部改正について
◎三種町牧野使用料徴収条例の一部改正について
◎三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
◎三種町道路占用料徴収条例の一部改正について
◎三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
◎三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
◎三種町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正について

◎三種町個人情報保護条例の一部改正について
◎三種町山本観光物産センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止について
◎秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更について
◎三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
◎町道路線の変更について
◎温泉供給許可について
◎和解及び損害賠償の額の決定について
◎指定管理者の指定について
◎平成28年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案
◎三種町副町長の選任について

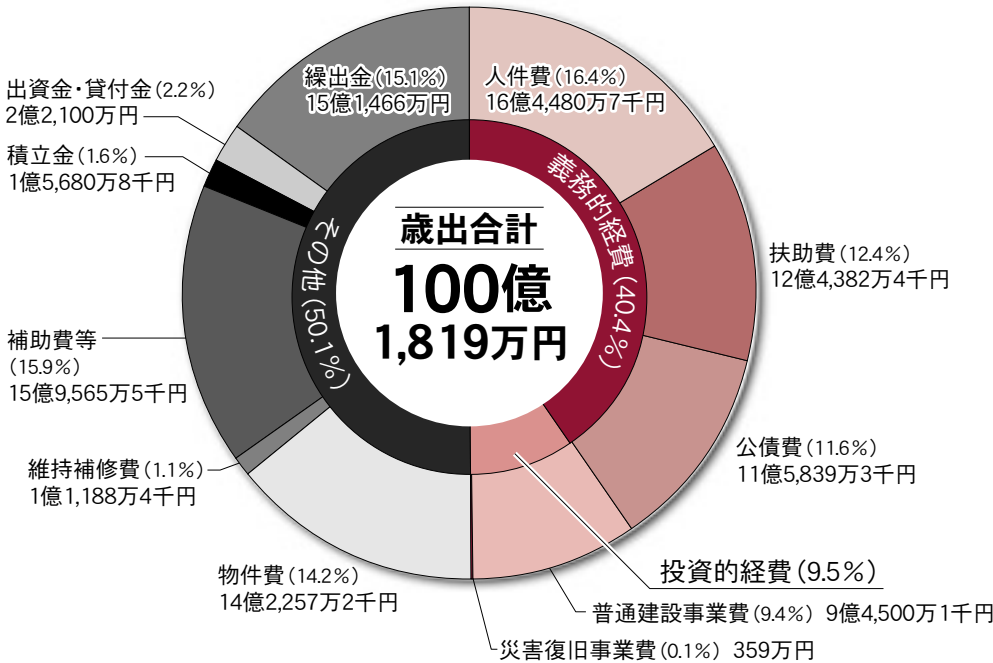
【一般会計補正予算の主な歳出】

◎国保特別会計への決算補填特別対策分操出金	40,000千円
◎県営事業負担金 芦崎地区	3,800千円
◎あきた白神DMO調査業務委託料	1,250千円

一般会計歳入



一般会計歳出(性質別)



平成29年度 三種町予算

一般会計予算100億1,819万円 前年度比7.1%減

平成29年度の一般会計と特別会計当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出予算総額は、100億1,819万4千円で、前年度予算と比較し、約7億6千万円(7.1%)の減となっております。防災行政無線施設整備事業等の継続事業はあるものの、スカルパ野球場大規模改修事業の終了により大幅な予算の減額となっております。

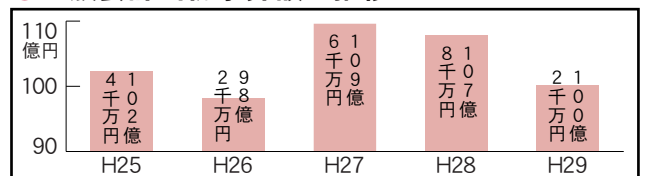
町の重点事業は、人口減少対策の対応を含め、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策の4分野とし、町の基幹産業である農業振興対策のほか、観光交流・少子高齢化・人口減少問題・環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置いた編成内容となっております。

●特別会計

会計名	平成29年度	平成28年度	増減率
国民健康保険	2,599,286	2,746,068	▲ 5.3%
後期高齢者医療	175,543	176,622	▲ 0.6%
公共下水道	769,257	643,360	19.6%
農業集落排水	185,414	169,729	9.2%
介護保険	2,807,562	2,734,879	2.7%
介護サービス	10,750	10,353	3.8%
衛生処理	23,165	20,458	13.2%
温泉	16,817	45,352	▲62.9%
国保診療施設	1	1	0.0%
特別会計 合計	6,587,795	6,546,822	0.6%

(単位：千円)

●一般会計当初予算額の推移



●水道事業会計

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成28年度	増減率
収益的收入	405,820	426,656	▲ 4.9%
収益的支出	305,503	324,521	▲ 5.9%
資本的收入	123,719	91,701	34.9%
資本的支出	218,725	188,590	16.0%

平成29年度 町の主な事業を紹介します

重点政策事業の住民生活環境施設の整備は『①』、雇用対策推進事業の継続は『②』、地域特性を活かした産業振興対策は『③』、暮らしの安心確保対策は『④』で表示しています。(1万円未満四捨五入で表示)

◆環境にやさしく、人と自然が共生するまち

- ③ 松くい虫対策事業 8,207万円……松くい虫被害木の伐倒駆除、枯死木の搬出
- ① ペレットストーブ設置費補助事業 50万円……ペレットストーブ設置への助成

◆すこやかに安心して暮らせるまち

- ④ クアオルト事業 1,744万円……クアオルト事業を推進
- ④ 結婚支援事業 290万円……結婚支援員の養成、イベントの開催
- ④ 福祉医療費給付事業 1億9,696万円……障害者・子どもへの医療費助成(高校生まで無料化)
- ① 清華苑改修工事 448万円……清華苑待合室改修工事
- ① 高齢者世帯等除排雪支援事業 2,124万円……除排雪が困難な高齢者世帯等に対する支援

◆快適で安全な生活を支えるまち

- ④ 定住対策事業 624万円……定住奨励金・ふるさと体験ツアーの開催
- ④ 防災行政無線施設整備事業 2億6,964万円……防災行政無線施設の更新
- ④ 消防防災施設整備事業 987万円……消防小型動力ポンプの購入、消防資機材置場建設
- ④ 空き家対策事業 442万円……危険空き家解体等助成、危険空き家台帳の整備
- ④ ハザードマップ更新事業 421万円……津波・洪水ハザードマップの更新
- ① 秋田基本射撃場周辺整備事業 8,000万円……周辺道路の舗装補修工事
- ① 町営住宅建築事業 1億6,134万円……千刈田団地、大町団地の建て替え

◆活力にみちた個性豊かな産業のまち










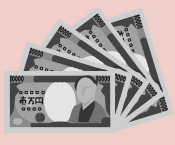
- ② 地域雇用創出推進事業 2,500万円……町内事業所を支援し雇用機会の創出
- ② 資格取得補助事業 500万円……資格取得に対する費用の助成
- ③ 住宅リフォーム助成事業 1,500万円……住宅リフォーム工事への助成
- ③ じゅんさい摘み手研修事業 305万円……じゅんさい摘み手を確保するための研修支援
- ③ 果樹産地強化支援事業 50万円……果樹の栽培拡大・産地の維持への支援

◆創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

- ④ 学校生活支援員設置事業 3,360万円……児童・生徒の生活支援員の設置
- ④ 子育て支援事業 2,772万円……第1・2子の給食費を半額減免、第3子以降は全額免除

◆行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

- ④ 三種町新元気づくり支援事業 800万円……自治会等の団体が取り組む事業に対する助成
- ④ 集会所等施設整備費補助事業 962万円……集会所等の改修・備品購入に対する助成

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、 約58万円 一般会計予算を人口17,371人(平成29年1月31日現在)で割った場合の目的別経費はこのようになります。	議会費 6,447円  議会運営全般	総務費 90,921円  町政全体の運営管理、庁舎維持管理など	民生費 167,997円  福祉サービス、保育園運営など	衛生費 29,148円  健康診断、ごみ処理など	農林水産業費 43,235円  農業委員会、農林水産業振興など
	商工費 29,299円  商工観光振興など	土木費 63,134円  道路整備、町営住宅管理など	消防費 28,126円  消防団活動、防災対策など	教育費 39,492円  学校、文化・体育施設の管理など	公債費 66,686円  借りたお金の返済

郵便局と相互協定 を締結

3月13日、町内郵便局および能代郵便局と町は、「災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定書」に調印しました。

地域に密着して働く郵便局の皆さんが、日常業務中に発見した高齢者の異変や道路の損傷等を報告していただいたり、災害時には避難者情報の共有と臨時の郵便差出箱設置などを協力して行う事を通じて、地域の安全・安心を総合的に高めることができると期待されます。



「秋田県水と緑の森づくり税事業」を活用して 2つの施設が整備されました。

平成28年度ふれあいの森整備事業 石倉山公園休憩施設修繕工事



石倉山公園山頂東屋 平成28年12月完成
クアールトウオーキングでも休憩所として
利用されています。

平成28年度広葉樹林再生事業 西山根地区植栽業務委託



旧中山スキー場跡地利用として広葉樹林
を植栽（三種町誕生10周年記念植・一
部分記念碑あり） 平成29年3月完成

今回の二つの事業は、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用したものです。
天気の良い日など、散策されてみてはいかがでしょうか？

◆問い合わせ先 農林課 林務係 ☎85-4827

お知らせ

秋田県緑化推進委員会では、地域や学校の緑化活動に対し支援事業を行っています。

助成額は、活動内容に応じて10万円から20万円。地域や学校の緑化を計画している団体がありましたら、農林課林務係にご相談ください。

なお、申請書提出期限は、6月9日となっています。事業実施要領は、秋田県緑化推進委員会ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ先
農林課 林務係
☎85・4827
琴丘総合支所 地域振興係
☎87・2114
山本総合支所 地域振興係
☎83・2113

『緑の募金』 のお願い



緑の募金大使 森っち

5月4日は緑豊かな自然に親しみ、豊かな心を育むことを願う『みどりの日』です。

これに伴って毎年、地球温暖化防止のための『緑の募金運動』が展開され、29年度は4月10日～5月31日が募金強調期間となっています。

三種町でも5月1日～5月31日の1カ月間を募金期間とし、皆様のご家庭に各地区の行政協力員の方がたが募金運動への協力について伺いますので、よろしくお願ひ致します。

保育士を募集します

非常勤職員

保育士(月給制)

● 募集人員 3人
● 職務内容

公立保育園における園児保育

● 勤務時間 月々土曜日・7時～19時(うち7時間45分)・シフト勤務・休日勤務の場合有り

● 賃金 月給18万2700円
通勤費支給

● 資格等 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師

資格のいずれか

保育士(時給制)

● 募集人員 3人

● 職務内容

公立保育園における園児保育

● 勤務時間 月々金曜日(週29時間以内) 8時30分～16時(うち6時間以内)・シフト勤務

● 賃金 時給1050円

● 資格等 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師
資格のいずれか

▼ 募集期間 随時受付

▼ 問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎ 85・2190



春の全国交通安全運動

4月6日～15日まで「子どもも高齢者の交通事故防止」事故にわかない、おこさない」を運動の基本に、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

■ 運動の重点

○ 歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

○ 飲酒運転の根絶

○ 横断歩行者の交通事故防止
(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)

春の火災予防運動

4月2日～8日まで「消しましよう その火その時 その場所」を防火標語に、「春の火災予防運動」が実施されます。

■ 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

火災の発生しやすい時季となりました。皆様のご協力をお願いします。



林野火災の予防について

三種町では例年、春先を中心に林野火災や原野炎上事故等が多く発生しています。

これは、春先に空気が乾燥し、強風が吹く中で、枯れ草焼きやごみ焼きなどが行われることが主な原因で、場合によっては住宅に延焼したり、林野火災に拡大し大切な財産が失われます。

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

◆ 問い合わせ先

三種消防署

☎ 85・3100



献血50回達成者に感謝状

平成27年度中に献血回数が50回に達成された方に平成29年2月に感謝状が贈呈されました。これまで多くの人びとの命を支えていただいたことに敬意を表するとともに、今後さらなるご協力をお願いします。

■ 保健所長感謝状(献血50回)
宮田 春枝さん(鯉川)



三種町助成事業

【事業内容】

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等増改築事業	③機械設備投資事業	④営業車両更新事業	⑤新規進出・起業・異業種参入支援事業	⑥工場誘致等奨励事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。	事業所の新築及び増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	車両の更新等により、営業活動が拡大されるなど、雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援する。	町内に新たに進出する企業、町内で新規に起業する者及び異業種部門(日本標準産業分類の中分類で異なる業種)へ参入し、 新たな法人を設立又は新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる既存事業所 に対して支援する。	・町内に工場を新設し、又は増設し、人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。
補助対象	町内事業所が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前5年以上の者又は非正規社員として、それぞれ1年を超える雇用契約をして採用した場合に助成	店舗・事務所・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の新築及び増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	営業活動に必要な新車購入に要する経費(車両はバントラックタイプとし、 営業車両と自家用車の使用区分が明確にできない場合は補助対象外とする。)	町内に新たに事業所を開設するため 又は異業種参入のために 必要な設備工事、機械器具、備品の購入に要する経費	・三種町工場誘致等奨励条例第4条各号のいずれかに該当する事業所が、町内に住所を有する新卒者、転入者及び離職者の正規社員、又は非正規社員として雇用契約をして採用した場合に助成 ・上記事業所が、工場の新設又は増設に伴い町内に2,000平方メートルを超える用地を取得する場合に助成
補助率及び補助額	正規社員の新卒者及び35才未満の離職者1人月額3万円、35歳以上の離職者1人月額2万円、非正規社員1人月額1万円とする。ただし、採用月から1人12ヶ月を限度とし支給する。	対象事業費の15%補助とし、 1事業所30万円 を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30%補助とし、1事業所200万円を限度とする。(千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)	対象事業費の15%補助とし、1事業所50万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。工具器具等の場合、単価10万円以上で事業費合計が50万円以上とする。(千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)	車両本体価格の15%補助とし、 1事業所20万円 を限度とする。(千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)	対象事業費の30%補助とし、1事業所200万円を限度とする。 ただし、対象事業費は100万円以上とする。機械器具、備品の場合、単価3万円以上で事業費合計が100万円以上のものである。 (千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)	・正規社員の新卒者、転入者及び35才未満の離職者1人月額36万円、35歳以上の離職者1人月額24万円、非正規社員1人月額12万円とする。ただし、採用月から1人3年を限度とし支給する。 ・用地取得費の1/3助成とし、1事業所30万円を限度とする。(用地取得費には、土地造成に要する経費であって町長が特に必要と認めたものを含む。)
その他要件	・社員採用時において、過去6ヶ月間に解雇を行っていないこととする。 ・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し	・観光事業の場合は、三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 ・店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。	・機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ・重機又は大型車両に類するものについては社名・屋号を塗装により 1文字あたり7cm×7cm以上の大きさ で表示するものとする。(マグネット不可) ・営業車両及び事務用機器は対象外とする。 ・機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	・営業車両は町内から購入するものとし、車両に社名・屋号を塗装により 1文字あたり5cm×5cm以上の大きさ で表示するものとする。(マグネット不可)ただし、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・車検証の写し ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	・三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・町外から進出する場合は、本社の納税証明書を送付 ・既存の事業所内に新規事業所を開設し、その区分を明確にできない場合は、補助対象としない。 ・税務署へ開業届(法人の場合は、法人設立届)をしていない場合は、雇書の写しを添付(未開業の場合は開業から2か月以内に提出するものとする) ・異業種参入の場合は、 営業の種類によって、各種届出、許認可等の写しを添付	・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするがこれによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し ・当該土地の取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする工場等の建設に着手したときに交付するものとする。
<p>・農林漁業、医療業は補助対象外。 ・①は社員雇用から1か月以内に申請すること。 ・②～⑥は、事業の実施前に申請すること。(補助金の交付決定日以前に契約、発注した事業については、対象となりません。) ・②～④及び⑤の異業種参入については、三種町内で1年以上、事業を行っていること。 ・税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。 ・各事業とも雇用計画書を添付し、確実に雇用が見込まれること。 ・②～⑥は消費税を含む。 ・補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。 ・各メニューとも補助の限度額に関わらず、1事業所、年1回の申請となります。 (例)すでに機械設備投資事業で補助決定を受けた事業所は、その金額が補助限度額以下であっても、年度内に同じ機械設備投資事業での申請はできません。</p>						

地域雇用創出 推進事業

本事業は、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、中小企業基本法第2条の定めに従って、三種町内に主たる事業所又は住所を有する事業所が行う、雇用創出事業並びに新規企業(事業所)等進出の経費に対して補助をする制度で、**新たな雇用が見込まれる事業所が助成の対象となります。**

なお、交付決定前に契約、発注したものは補助対象となりませんので、必ず事前に申請してください。また、本制度は、予算がなくなりしだい終了しますので、利用を予定される事業所は**お早めに申し込みください。**

詳細については、下記の問い合わせ窓口で確認ください。

◆問い合わせ先 商工観光交流課 商工係 ☎ 85-4830
三種町商工会 本所 ☎ 83-3010
◆補助金申請窓口 商工観光交流課 商工係

資格取得支援事業

仕事や就職に役立つ資格又は免許を取得に要する経費の2分の1（1人または1事業所最大10万円）を補助する制度です。

対象資格 国家資格・国家検定等

例 大型特殊自動車免許、自動車二種免許、介護福祉士、土木施工管理技士、など。

※ただし、普通自動車免許、普通自動車二輪車免許、大型自動車二輪免許及び原動機付自動車免許は除く。

対象者

町内に住所を有する65歳未満の方で、上記対象資格を取得し、次のいずれかに該当する者または、従業員の資格取得にかかる費用を負担した町内事業所

1. ハローワークに求職登録した求職者
 2. 事業所に勤務している就労者（公務員は除く）
 3. 学生（学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校および専修学校に在学している者）
 4. 町内に本社又は本店もしくは支店を有している事業所（町外から勤務している方も可）
- ※1～3.については、未成年者の場合は保護者が申請するものとする。

対象経費

資格取得の要件となる講習等の受講料（教材費含む）、受験料、資格等の登録料

助成金額

対象経費の2分の1以内

※千円未満切り捨て・1人または1事業所上限10万円

助成金額

申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課商工係へ提出してください。

- (1) 運転免許証等本人確認できるものの写し
- (2) 資格等の取得に要した経費を明らかにする書類
- (3) 資格等を取得したことが証明できる書類の写し
- (4) 完納証明書（未成年者の場合は保護者の完納証明書）
- (5) 就労者にあつては、事業所で働いていることが証明できるもの
- (6) 求職者にあつては、ハローワークのカードの写し
- (7) 学生にあつては、学生証の写し
- (8) 事業所にあつては、対象となる就労者が当該事業所で働いていることを証明できるもの

※その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。
※申請書は三種町ホームページからダウンロードできます。

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課 商工係

☎85・4830

スポーツ文化合宿等誘致推進事業

スポーツ・文化・教育団体（小学生から社会人までの団体）が、町内に宿泊して、技術の向上または学校教育もしくは社会教育を目的として行う合宿、遠征、大会（公式大会は除く）、体験旅行等（以下、「合宿等」）の経費のうち宿泊料の一部を補助する制度です。

対象者

合宿等を実施するスポーツ・文化・教育団体

対象事業

- (1) 合宿等が町内の施設で開催されるものであること
- (2) 合宿等参加者数及び宿泊者数が5名以上であること
- (3) 町内の施設に宿泊すること

●補助対象除外事業

- ・ 申請団体の事業費にほかの町費が含まれる事業
- ・ おもに営利を目的とした事業
- ・ 宗教的又は政治的活動を目的とした事業

対象経費

宿泊料（合宿に要する経費の内）

助成金額

1泊 2000円

森岳温泉ゆうばる

2泊まで 1000円

3泊以上 2000円

※60万円を限度とします。

●留意事項

選手及び指導者等（部長・監督・コーチ・マネージャー等）は宿泊者数に含まれますが、保護者（付添人）は宿泊者数に含まれません。

申請方法

申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、教育委員会スポーツ係へ提出してください。

- (1) 事業実施計画書・収支予算書（様式第2号）
- (2) 大会要項等と宿泊者名簿（任意様式）

※その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。
※申請書は三種町ホームページからダウンロードできます。

◆申請・問い合わせ先

教育委員会 スポーツ係

☎87・2222

大館能代空港

利用促進助成制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

助成金額

大館能代空港 羽田空港
片道 3000円/席
大人・小児同額を助成します。

対象者

1. 三種町に住所を有する方
2. 三種町に所在する事業所
3. 三種町に扶養者を有する学生

※ただし、公費による出張や助成を利用している場合や、宿泊と航空券が一緒になったパック商品は対象になりません。

対象となる運賃種別コード

SP、PTWAA、PTTW28、SPHF、SPCH、OW、WT、BK、B01(A)、B03(A)、CH、HF、KT、V21(A)、V28(A)、V45(A)、V55(A)、V75(A)、BR、BA、CSTW、NCTW、CTTW

助成対象期間

4月1日～3月31日

申請手順

- ① 大館能代空港発着便を利用する
・ご搭乗案内(ピンク色の用紙)は申請に必要なため、紛失しないようお気を付けてください。

② 助成金交付申請

- ・申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内(原本)と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※ご搭乗案内は返却しません。

- ・利用後、30日以内(3月利用分については4月7日まで)に申請してください。

③ 補助金交付

- ・申請内容を確認し、後日、口座に振り込みます。
- ・搭乗者本人以外の口座に振り込みを希望される場合は、口座振込依頼書が必要になります。

◆ 申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係
☎ 85・4817

住宅リフォーム助成事業

対象者および対象住宅

- ◎ 町民自らが所有し、居住している住宅(併用住宅の場合は、住居部分が1/2以上)と同一敷地内の住宅用車庫、物置等

- ◎ 過去この事業による助成受給者は、補助を受けた年度から3か年経過していること(平成26年3月31日以前の助成金受給者)

対象工事条件

- ・三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者が工事を行うこと
- ・工事費用が20万円以上(消費税を含む)であること
- ・交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事

助成対象工事

- ◎ 増築工事(増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲)
- ◎ 改築工事、修繕工事、補強工事、水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事

※ただし、土地の購入や造成に係る費用、工事用機械、工具等の購入に係る費用、外構工事、新築工事等は該当しません。

助成金額

- ① 工事費用(税込)が20万円以上～50万円未満の場合
対象工事費用の15%を補助

- ② 工事費用(税込)が50万円以上の場合
県事業を優先して実施

申請期間および申請場所

4月3日(月)から
建設課管理係へ

◆ 問い合わせ先

建設課 管理係
☎ 85・4820

県の助成事業

あきた安全安心 住まい推進事業

秋田県では、住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

● 住宅リフォーム推進事業

補助条件などの詳細は、県のホームページ、または地域振興局建築課まで問い合わせください。

◆ 問い合わせ先

山本地域振興局 建築課
☎ 52・6103

じゅんさい摘み手研修事業を 拡大して実施します!!

じゅんさいの摘み手にチャレンジしたい方に、じゅんさい農家を紹介し、1か月間の研修を研修奨励金で支援します。
また、研修終了後、引き続きじゅんさい農家に雇用されて従事した場合は、じゅんさいの収穫量が不安定な期間（最長3か月）を就農奨励金で支援します。

研修奨励金の要件

- 町登録のじゅんさい農家で研修する、三種町に住所を有する方
- 研修開始時年齢が70歳以下の方
- 5月から6月までに研修を開始し、20日以上かつ160時間以上の研修を行った方

研修奨励金 6万2500円
(1回限り)

就農奨励金の要件

- 研修奨励金の対象者で、研修終了後、引き続き雇用されて従事する方
- 月20日以上、じゅんさいの収穫作業に従事した方（収穫以外の作業期間は除く）

就農奨励金 月額3万円
(最長3か月)

最大で15万2500円の支給

申込方法

農林課または各総合支所地域振興係に「認印と年齢確認のための運転免許証又は保険証」を持参の上、お申し込みください。

その他のじゅんさい支援事業のお知らせ

～じゅんさいへの新規参入を応援します～

じゅんさい日本一生産数量助成事業

・町登録業者へのじゅんさい出荷数量に対して支援します。

◆出荷数量×30円/kg

じゅんさい圃場整備事業

・じゅんさい圃場の拡大や再生など整備費を支援します。

◆整備費の3分の1 上限100万円

三種町果樹産地強化 支援事業補助金

果樹の栽培拡大等に取り組み果樹販売農家を支援します。

対象者

1. 三種町に住所を有する農業者
2. 果樹の栽培及び販売の実績を有する者、若しくは、新たに販売を目的とした栽培を行おうとする者

補助対象事業

- ・5アール以上の果樹の栽培拡大又は改植、新植
- ・3アール以上の小果樹の栽培拡大又は改植、新植

補助対象経費

- 苗木購入費
- 土壌改良剤購入費用
- 抜根及び整地に関わる費用
- 抜根及び整地、植栽に関わる重機等の借上げ費用
- その他定植等に必要最小限の資材費

補助金の額

補助対象経費の2分の1

※上限25万円

◆補助金を希望する場合は8月15日までに申請が必要です。詳しくは農林課までご相談ください。

秋田結婚支援センター 入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。有効期間は登録日から3年間です。（役場での手続きは一切ありません。）

入会手続き

- ① 登録を希望される方本人が「あきた結婚支援センター」へ入会を申し込み、必要書類を提出
- ② 町が同意書に基づいて、登録者の住所、氏名等を確認し、町から「あきた結婚支援センター」へ入会登録料を支払う

以上で入会手続きは完了です。出会いや結婚を希望する独身の皆様を応援しています。お気軽にご相談ください。

◆あきた結婚支援センター

☎0800・8000・0413

(相談専用ダイヤル)

▼北センター

・大館市字中町5

☎0186・57・8611

▼中央センター

・秋田市中通6・7・36

☎018・874・9471

※完全予約制です。各センターへ事前にご連絡ください。

◆問い合わせ先 農林課 農政係 ☎85-4826

人事異動

町では、4月1日付けて人事異動を発令しました。

※「琴」「山」は琴丘・山本総合支所、「教」は教育委員会の略
()内は前所属

総務課 ◆主管兼課長兼選挙管理委員会書記長 腰丸 豊(議会事務局主管兼事務局長兼監査委員事務局) ◆課長補佐兼行革推進係係長 清水 真(総務課行政係係長) ◆課長補佐兼財政係係長 石井 靖紀(総務課課長補佐兼行革推進係係長) ◆行政係係長 三浦 保(企画政策課企画係主席主査) ◆行政係主任 田村 慎一(秋田県企画振興部市町村課派遣) ◆総務課主任(秋田県企画振興部市町村課派遣) 熊谷 幸樹(会計課検査係主任) ◆総務課主任 近藤 朱美(福祉課福祉係主任)

会計課 ◆会計管理者兼課長 櫻庭 一則(山・支所長補佐) ◆会計係主席主査 三浦由紀子(健康推進課保健係主席主査) ◆検査係係長 大高 博充(会計課検査係上席主査) ◆検査係主事 三浦 傑(上下水道課下水道係主事)

企画政策課 ◆課長補佐兼企画係係長 加藤登美子(琴・地域振興係係長) ◆企画係主席主査 伊藤 善之(福祉課福祉係主席主査) ◆情報統計係係長 木村 将来(企画政策課情報統計係上席主査) ◆情報統計係上席主査 平塚 重篤(税務課収納対策係主席主査) ◆クアオルト推進係係長 西村 直仁(企画政策課クアオルト推進係上席主査) ◆クアオルト推進係主査 湊 美樹(山・地域生活係主査)

税務課 ◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長兼収納対策室室長 岡部 衛(会計管理者兼会計課課長) ◆賦課係係長 三浦 幸綱(賦課係主席主査) ◆賦課係主査 見上 美咲(商工観光交流課商工係主査) ◆収納対策係係長 小玉 賢一(農林課農政係係長) ◆収納対策係主査 館岡 知弘(税務課賦課係主査) ◆収納対策係主査 嶋田 義彦(収納対策係主査・秋田県総務部税務課派遣) ◆収納対策係主任(秋田県総務部税務課派遣) 宮田孝志郎(税務課収納対策係主任)

町民生活課 ◆主管兼課長兼清華苑施設長 川村 義之(町民生活課課長兼清華苑施設長) ◆消防防災係主査 嶋田 裕樹(健康推進課国保年金係主査)

福祉課 ◆課長兼包括支援センター長兼児童館長 加賀谷 司(総務課課長補佐兼財政係係長) ◆課長補佐兼介護保険係係長 工藤 一嗣(税務課課長補佐兼収納対策室室長) ◆福祉係主査 高堂 智子(企画政策課クアオルト推進係主査) ◆介護保険係主席主査 渡辺 祐紀(福祉課介護支援係主査) ◆介護保険係主査 北林 孝典(福祉課介護支援係主査) ◆地域包括支援係係長 畠山るり子(健康推進課保健係上席主査)

健康推進課 ◆課長 佐々木里史(農林課課長補佐) ◆課長補佐兼保健係係長 内山フミ子(健康推進課保健係係長) ◆国保年金係主席主査 岡本 由梨(会計課会計係主席主査) ◆保健係主任 渡辺 美里(健康推進課長寿医療係主任)

農林課 ◆参事兼農地整備係係長兼林務係係長 田村 征孝(農林課参事・三種町農業公社常務) ◆課長補佐 寺沢 梶人(農林課課長補佐兼農地整備係長) ◆農政係係長 渡辺 和幸(農林課農政係上席主査) ◆林務係主査 小玉 一彦(農林課農政係主査)

商工観光交流課 ◆課長兼共同福祉施設長兼商工会館長 吉田 正秋(商工観光交流課課長補佐兼商工係係長) ◆課長補佐兼商工係係長 牧野 誠一(企画政策課企画係係長) ◆商工係主席主査 相原 公英(企画政策課情報統計係主席主査)

建設課 ◆管理係主席主査 佐々木良大(上下水道課下水道係主席主査)

上下水道課 ◆課長 近藤吉弘(上下水道課課長補佐兼下水道係係長) ◆課長補佐 小松 仁(農林課林務係係長) ◆下水道係係長 近藤 洋(建設課管理係主席主査)

議事事務局 ◆事務局長兼監査委員事務局長 桜庭 勇樹(福祉課課長補佐兼介護支援係係長)

琴丘総合支所 ◆地域振興係係長 鎌田 誠(教・スポーツ係係長) ◆地域生活係係長 加藤 竜子(琴・地域生活係上席主査)

山本総合支所 ◆地域振興係支所長補佐 近藤 恭子(山・支所長補佐) ◆地域振興係上席主査 近藤 純子(教・学事係主席主査) ◆地域生活係支所長補佐 皆川和華子(山・地域生活係係長) ◆地域生活係係長 内藤 英子(教・学校給食係係長)

教育委員会 ◆総務係係長 成田 直広(教・総務係主席主査) ◆学事係主事 三浦 朱莉(山・地域振興係主事) ◆スポーツ係上席主査 田中 一彦(教・学事係主席主査)

小中学校 ◆学校給食センター学校給食係係長 児玉 智樹(町民生活課町民係係長)

保育園 ◆琴丘保育園上席主査 佐々木雅子(森岳保育園上席主査) ◆森岳保育園上席主査 栗山 浩子(琴丘保育園上席主査) ◆金岡保育園保育園長 渡辺 晶子(森岳保育園上席主査) ◆下岩川保育園保育園長 近藤田鶴子(琴丘保育園上席主査)

採用 ◆税務課収納対策係主事 梅田 喜治 ◆町民生活課町民係主事 高橋 佑季 ◆福祉課福祉係主事 近藤 早苗 ◆健康推進課長寿医療係主事 近藤早紀子 ◆農林課農政係主事 田村 重文 ◆農林課農政係主事 工藤 泰介 ◆福祉課琴丘保育園主事 近藤 奈美 ◆福祉課森岳保育園主事 佐原 郁美 ◆福祉課森岳保育園主事 北林 南美

再任用 ◆町民生活課 清華苑主任技術手 渡辺 寿 ◆福祉課金岡保育園保育士専門員 千葉 良子 ◆健康推進課 保健係専門員 加藤 正美 ◆農林課専門員(三種町農業公社) 工藤 正 ◆商工観光交流課観光交流係専門員(ふるさと資源情報センター) 伊藤 祐光 ◆教・山本公民館専門員 嶋田 仁 ◆教・八竜公民館専門員 青山 勇人 ◆教・学校給食係専門員 伊藤 栄政 ◆教・八竜中学校主任校務員 児玉 利勝

【農作業参考料金表】

作業種別		単 位	金額(円)	作業種別	単 位	金額(円)	
労 賃	一般農作業	1日	5,728	溝きり 繋ぎなし	10a	1,900	
	オペレーター	1日	10,000	育苗	1箱	620	
※休息1日2回、1回15分							
機 械 作 業 等	水田耕起	10a	整理田	4,300	バインダー (紐込み)	整理田	6,200
			未整理田	5,000		未整理田	7,200
	代かき	10a	整理田	4,800	ハーベスター	整理田	5,700
			未整理田	5,000		未整理田	6,200
	田植え	10a	整理田	4,300	コンバイン	整理田	13,400
			未整理田	4,800		未整理田	14,400
	田植え側条(加算)	10a	700	生羽運搬	バラ	1,100	
	苗運び	10a	1,600		袋詰め	2,100	
	畦塗り	1m	20	羽乾燥	生	520	
	肥料散布	20kg/袋	120		半乾燥	360	
薬剤散布	10a	1,000	羽摺り調整	30kg	250		
			畑耕起	10a	4,300		

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、下記のとおりです

平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。これに代わるものとして、過去1年間の賃借の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考として下さい。

【農地賃借料】

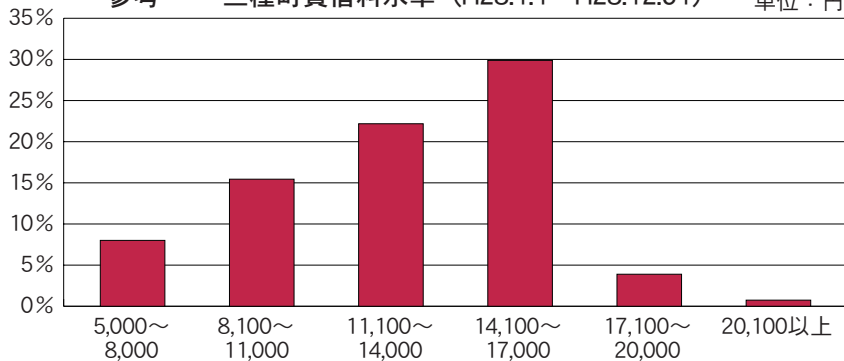
区 分	平均額	最高額	最低額	データ数
八 竜 地 区	14,300円	21,000円	5,000円	792
山 本 地 区	11,900円	20,000円	7,000円	545
琴 丘 地 区	10,300円	17,000円	5,000円	850
三種町平均	12,200円	—	—	2,187

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※賃借料は、全て10a当たりの金額である。

～ 参考 ～ 三種町賃借料水準 (H28.1.1～H28.12.31) 単位：円



広告募集

このスペースに広告を掲載してみませんか？

◆問い合わせ先
企画政策課 情報統計係 ☎85-4818

【広告】 **キレイ! 安い!! 見積無料!!**

一級建築塗装技能士

三 浦 塗 装

代表 三浦 昌樹

20万円以上の工事で補助金あります

三種町森岳字槻田60 TEL 83-2477 FAX 88-8044

町営住宅入居者募集

入居者の資格

- ① 入居の申し込みした日において収入基準内であること
 - ② 現に住宅に困窮していることが明らかかな者であること
 - ③ 町税等を滞納していない者であること
 - ④ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること
 - ⑤ 原則として、自己の所有する持ち家等がないこと
 - ⑥ 暴力団関係者でないこと
- ※町外の方でも入居可能です。

申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域振興係に備え付けてあります。
入居申込書に添付書類を添えて建設課又は各総合支所の地域振興係へ提出してください。

申込期間

4月3日(月)～
4月17日(月)まで

選考方法

- ・期限厳守
- ・申込み締切日時点で書類のそろっていない方は失格となりますので、ご注意ください。
- ・受付時間
8時30分～17時15分
(土・日・祝日は受付けません)

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日 **5月9日**

入居予定 **5月23日**



募集住宅の概要



新八竜住宅



八竜東住宅

住宅名	新八竜住宅	八竜東住宅
所在地	浜田字大平10	鶴川字東本田41-1
構造および間取り	木造2階建て3LDK (74.90㎡)	木造2階建て3LDK (78.60㎡)
募集戸数	1戸 (平成5年度完成)	1戸 (平成10年度完成)
予定家賃	15,600円～ 30,700円	17,200円～ 33,800円
敷金	家賃の3か月分	家賃の3か月分

◆問い合わせ先 建設課 ☎85-4820

福祉を通じて地域に貢献する企業を目指します!

～地域に「笑顔と感謝」を咲かせたい～

▶ワークライフバランスの推進

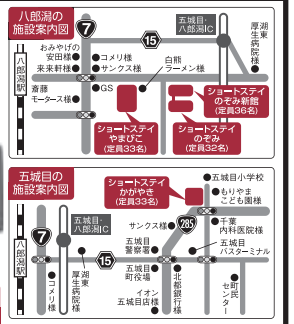
- ◆10代～65歳以上の様々な年代の職員が活躍している会社です。
- ◆介護、子育て中、家事との両立を理解しています。

▶研修を実施しています

- ◆コンプライアンス
- ◆ポジショニング(食事)
- ◆認知症対応
- ◆シーツ交換
- ◆感染症対策
- ◆オムツ交換
- ◆ベッド操作
- など

職員の健康を
考えて、社内食が
200円(税込)

近くに複数の
施設がある事で、
連携などの
向上も可能。



心の笑顔、心が輝く明日 **サクセス株式会社** 資本金/5,000万円 お客様と従業員の満足度向上! 社会貢献に尽力します! 〒018-1605 八郎潟町川崎字昼寝201-1 **018-855-5141** サクセス介護

4月26日は、琴丘土地改良区総代選挙の投票日です

任期満了に伴う琴丘土地改良区総代選挙が、次のとおり執行されます。

組合員の方には4月21日頃に投票所入場券を送付しますので、ご自分の投票所等をご確認ください。

投票日時 4月26日(水) 8:00~15:00

選挙権 土地改良区の組合員

投票場所 琴丘地域拠点センター

被選挙権 組合員の資格を有する
満25歳以上の者

告示日 4月19日(水)

選挙すべき総代数・選挙区

選挙区	選挙区域	選挙すべき総代数	選挙区	選挙区域	選挙すべき総代数
第1区	鹿渡新屋敷	5	第7区	高屋敷	2
第2区	牡丹	3	第8区	中沢・館村・猿田	2
第3区	泉沢	3	第9区	鹿中・鹿南・山谷	2
第4区	長信田	1	第10区	市野・種沢・内鯉川	3
第5区	深浜・鹿北	3	第11区	天瀬川・浜鯉川	4
第6区	中村・羽根川	1	第12区	地先干拓地	6

立候補の届出について

● **届出期限** 4月19日(水)~20(木)

8:30~17:00まで

● **受付場所** 琴丘総合支所 地域振興係窓口

● **届出用紙**

琴丘土地改良区事務所、琴丘総合支所地域振興係、選挙管理委員会に準備していますので、立候補予定の方は事前にお越しください。

◆問い合わせ先 三種町選挙管理委員会 ☎74-6422

【平成29年度計画表】

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月2日	山本ふるさと文化館 ~地域福祉センター	ごみ拾い (あじさい道路)	山本ふるさと文化館 駐車場
5月7日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
6月4日	地域福祉センター ~山本ふるさと文化館	草取り・ごみ拾い (あじさい道路)	地域福祉センター 駐車場
7月2日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
8月6日	惣三郎沼公園	草取り・ごみ拾い	山本ふるさと文化館
9月3日	角助沼公園	草取り・ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月1日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅

山本地区ボランティア協議会からのお知らせ

本協議会では、4月から10月までの第1日曜日を「ボランティアの日」と定め、環境美化活動を行っています。

健康づくりと仲間づくりを重点に、ごみのない美しい町を目指して頑張っています。町民多数のご参加をお待ちしています。

● **活動期間**

4月~10月までの第1日曜日

● **活動時間**

午前6時~午前7時
(午前5時50分まで集合)

広告

医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 菊地次郎

内科 循環器内科 整形外科(スポーツ整形)

【動脈硬化検査】

【心電図・血圧/24時間測定】他、

各種検査実施



4月から29年度の予防接種実施します

① 高齢者用肺炎球菌予防接種
(町より案内が届いた方)

② おたふくかぜワクチン

③ B型肝炎ワクチン

他小児のワクチン各種

三種町浜田字上浜田1

各種予防接種も実施中ですので

電話 85-4666までお問い合わせください。

お電話でご予約をお願いします。

保健センターだより

保健センター
☎83-5555

脳ドック検診について

高血圧や糖尿病などが気になる方は、一度脳ドックで調べてもらうと安心です。

●対象者

三種町に住民登録がある40歳から74歳までの方

(平成30年3月31日現在)

ただし、過去5年度内に脳ドックの町の助成を受けた方または、脳血管疾患で治療中の方は除く

●助成額

各医療機関の脳ドック料金の半額を助成(上限2万円)

●受け方の流れ

年度内の受診を希望する方は6月30日までに申請を!!

①健康推進課、各総合支所(地域生活係)、保健センターで申請書を記入し、提出してください。
※印鑑をご持参ください。

②申請書審査後、助成決定通知書を送付します。決定通知書が届きましたら、下記のいずれかの医療機関へ直接電話し、検診日を予約します。

【医療機関】

予約に希望日、氏名、生年月日、住所、電話番号等を伝えてください。

病院名	電話番号	脳ドック実施曜日	脳ドック料金
能代厚生医療センター (健診センター)	52-3111(代表)	毎週 火・木・金曜日	36,000円(単独実施)
			32,400円(人間ドックオプション)
秋田県立 脳血管研究センター	018-833-0115	Aコース: 毎週 月・水・金	36,000円
		Bコース: 毎週 火・木	46,290円
秋田厚生医療センター (健診センター)	018-880-3013	毎週 月・水曜日	40,500円(単独実施)
			30,780円(人間ドックオプション)
秋田赤十字病院 (健康増進センター)	018-829-5220	毎週 月～木曜日 ※1泊2日宿泊ドックのオプションでのみ受診可能	37,800円
中通総合病院 (ドック担当)	018-833-1122 (代表)	毎週 月曜日	37,800円

●○次のような方は受診できません●○
・心臓ペースメーカー、人工内耳、植込み型除細動器、体内に金属を有している方・妊娠、または妊娠される可能性のある方・閉所恐怖症の方

③ 検診日当日、医療機関へ助成決定通知書を出してください。
④ 医療機関の脳ドック料金から助成額を差し引いた額を自己負担分として医療機関窓口にお支払ってください。

【平成29年度対象者】

対象の方には個人通知でお知らせします

①平成29年度(平成30年4月1日まで)に

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

②60歳から65歳未満の方で

心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

※既に、成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、対象となりません。

がん患者の集いを毎月開催しています

病気になって同じような体験をされた仲間と話してみませんか。

●会場 三種町保健センター

●時間 13:30～16:00

【平成29年度日程】

平成29年 4月19日(水)	平成29年 10月18日(水)
5月19日(金)	11月22日(水)
6月19日(月)	12月19日(火)
7月18日(火)	平成30年 1月19日(金)
8月18日(金)	2月19日(月)
9月19日(火)	3月19日(月)

予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌感染症
定期予防接種

●接種費用

一部(4000円)助成

●接種回数 1回

●接種期間 平成29年4月～平成30年3月

●接種医療機関

通知に同封しています。必ず医療機関に予約をいれてください。(秋田市等での接種を希望される方は直接医療機関にお問い合わせください。)

任意予防接種
流行性耳下腺炎
(おたふくかぜ)

●対象

接種日において三種町に住所を有し、1歳以上小学校就学前の幼児で未罹患者(過去に当該予防接種費用助成を受けていない方)

●接種費用 全額助成

●接種回数 1回

●医療機関

町と契約を結んでいる医療機関(保健センターまで問い合わせ) ※受診前に必ず予約を



こころちゃん

①三種町年代・性別自殺者数の推移

	H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		9年間計											
	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女	計	男女										
20歳未満													1	1						1	1									
20～29歳					1	1									1	1				2	2									
30～39歳	1	1			3	2	1						1	1	2	2	1	1	8	7	1									
40～49歳	2	2	2	2			2		2	1	1	2	1	1	2	1	1		11	7	4									
50～59歳	3	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1		2	2			11	9	2									
60～69歳	3	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1			12	5	7									
70～79歳	3		3	3	2	1	2	2	1		1	4	1	3	1	1		1	16	6	10									
80歳以上					2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	11	7	4									
計	12	6	6	8	5	3	11	8	3	6	3	3	9	4	5	7	4	3	7	5	2	8	6	2	4	3	1	72	44	28

②全国・県・管内・市町村別自殺率の推移

	三種町	能代市	藤里町	八峰町	能代保健所管内	秋田県	全国
H19	60.9 (12人)	47.3 (29人)	120.3 (5人)	11.6 (1人)	50.1 (47人)	37.6 (420人)	24.4
H20	41.3 (8人)	38.1 (23人)	0	82.8 (7人)	41.2 (38人)	37.1 (410人)	24
H21	57.8 (11人)	45.4 (27人)	49.8 (2人)	36.1 (3人)	47.4 (43人)	38.1 (416人)	24.4
H22	31.8 (6人)	30.5 (18人)	52 (2人)	24.3 (2人)	31.1 (28人)	33.1 (358人)	23.4
H23	48.5 (9人)	41.1 (24人)	105.5 (4人)	49.6 (4人)	46.2 (41人)	32.3 (346人)	22.9
H24	38.5 (7人)	31.2 (18人)	107.3 (4人)	50.8 (4人)	37.7 (33人)	27.6 (293人)	21
H25	39.2 (7人)	21.2 (12人)	82.9 (3人)	25.9 (2人)	27.9 (24人)	26.5 (277人)	20.7
H26	45.9 (8人)	26.9 (15人)	85.7 (3人)	53.3 (4人)	35.7 (30人)	26.0 (269人)	19.5
H27	23.5 (4人)	33.0 (18人)	59.8 (2人)	27.4 (2人)	31.6 (26人)	25.7 (262人)	18.5

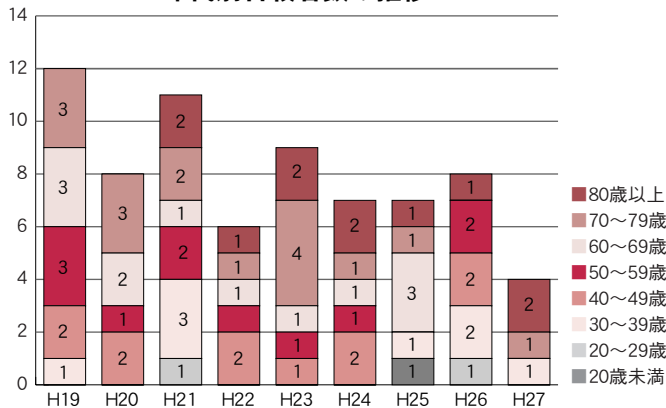
①②ともに 厚生労働省 人口動態統計から

数字で見る町の現状

みんなで考える 心の健康づくり

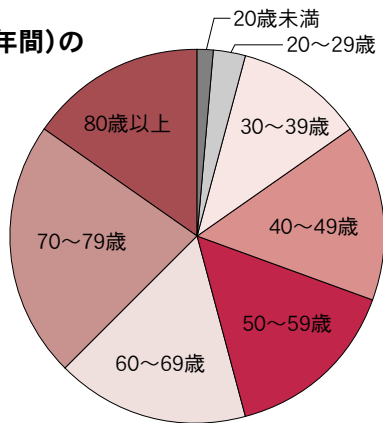
過去9年間の町の自殺状況について報告します。
心の健康のために「自分にできること」を一緒に考えていきましょう。

年代別自殺者数の推移



- ◆①の男女内訳からは男性が女性の2倍近くになっています。
- ◆過去9年間の年代別状況を見ると、20歳未満から80歳以上まで年代を問わず亡くなっています。
- ◆60歳以上では全体の54%を占めており、30歳～50歳代の働き盛りの年代で41%を占めています。
- ◆割合は少ないものの20歳代の若い世代も亡くなっています。
- ◆②の自殺率の推移では、能代保健所管内の自殺率は秋田県内でも高い状況です。
- ◆三種町は能代保健所管内の中でも自殺率は高い状況です。

H19～27年(9年間)の年代別割合



秋田県心はればれゲートキーパー養成講座から

誰でもできる、地域のあいさつ・声かけ

傾聴 よりそい

気づき、相談機関へつなげる

孤立しない 孤立させない

◆問い合わせ先 三種町保健センター



クアオルト運動モニター参加者募集！

三種町では、クアオルト浴室を利用したモニタリング事業を行います。

低体力者を対象に浮力・水圧・水温・温泉の効能を利用しADL(日常生活動作)の改善を目指します。

お気軽にお問い合わせください。

※都合により日程が変更になる場合があります。

募集要項

定員：12名
 対象：町民で、日常生活に支障があり主治医に運動を勧められている方
 実施回数：全21回
 会場：砂丘温泉ゆめろん クアオルト浴室
 必要な物：水着、バスタオル、水筒など
 講師：日本体育協会公認指導員(水泳)
 (財)日本スイミング協会(アクアフィットネスインストラクター)
 募集期間：**平成29年4月21日(金)**まで
 ○参加者には水着をプレゼントいたします。

◆実施日程表◆

5月	①(測定)	5月9日(火)	AM10:00~
	②	5月19日(金)	PM 1:30~
	③	5月26日(金)	PM 1:30~
6月	④	6月2日(金)	PM 1:30~
	⑤	6月9日(金)	PM 1:30~
	⑥	6月16日(金)	PM 1:30~
	⑦	6月23日(金)	PM 1:30~
	⑧	6月30日(金)	PM 1:30~
7月	⑨	7月7日(金)	PM 1:30~
	⑩	7月14日(金)	PM 1:30~
	⑪	7月21日(金)	PM 1:30~
	⑫	7月28日(金)	PM 1:30~

8月	⑬	8月4日(金)	PM 1:30~
	⑭	8月18日(金)	AM10:00~
	⑮	8月25日(金)	PM 1:30~
9月	⑯	9月8日(金)	AM10:00~
	⑰	9月22日(金)	PM 1:30~
10月	⑱	10月6日(金)	PM 1:30~
	⑲	10月18日(水)	AM10:00~
	⑳(測定)	10月23日(月)	AM10:00~
11月	㉑(結果)	11月17日(金)	PM 1:30~

申し込み・問い合わせ先
 企画政策課 クアオルト推進室 ☎85-4822

クアオルト運動教室 参加者募集！

申し込み多数の場合、受付締切り後に抽選を行います。抽選に漏れた方には5日前に連絡いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

NEW

ポール&ボール教室では、今までのポールストレッチに加えポールを使って筋肉を鍛えたり、緩めることで関節の動きを整え良い姿勢を目指していきます。

4月のスケジュール

日時	内容	申込締切
4日10:00~	温泉浴運動教室(はじめての温泉浴運動)	お問い合わせください
5日10:00~	ポール&ボール教室	
14日13:30~	温泉浴運動教室(はじめての温泉浴運動)	4月7日
19日10:00~	ポール&ボール教室	4月12日
25日10:00~	温泉浴運動教室(エンジョイ温泉浴運動)	4月18日

5月のスケジュール

日時	内容	申込締切
2日10:00~	ポール&ボール教室	4月25日
9日10:00~	温泉浴運動教室(はじめての温泉浴運動)	5月2日
12日10:00~	ポール&ボール教室	5月8日
22日13:30~	温泉浴運動教室(エンジョイ温泉浴運動)	5月15日
30日13:30~	温泉浴運動教室(はじめての温泉浴運動)	5月23日

体組成計・バランス能力測定日のお知らせ

●4月からは**毎月第3木曜日**に1回開催します。申し込みは不要です。

4月20日 10:00~12:00

●入館料400円が必要になります。

●ペースメーカーを使用されている方はご利用できません。



温泉浴運動を始めてみませんか

クアオルト浴室で温泉浴運動に取り組んでいる方が感じている変化や魅力について紹介します。今回は普段から教室に参加している60代女性からの声です。



参加する前は、肩こりがひどく整骨院に通っていたのが、今では通わなくても平気になりました。また膝の痛みも最初は気になっていましたが、運動した次の日には気にならなくなっていました。これからは教室以外でも利用したいと思います。

想

「凡事徹底」

町長 三浦正隆

ようやく春が来ました。今年は特に雪が多かっただけに待ちわびました。

先月、本欄をお読みの方からこんなお手紙をいただきましたのでご紹介いたします。

「前略 ごめん下さい。毎日のお仕事本当にご苦労様です。「末の松山」町長さんの「想」に感銘を受けました。歌にもそれぞれの歴史物語がある事も知り感動致しました。

今、私の周りはまだ雪でいっぱいです。今までは春になったら野菜、花の楽しさよりも雑草に悩まされるマイナス面だけを大きくふくらませて暮らしておりました。これからは時に誰かの歌を思い出したりして出来るだけ前向きに過ごさねばと気づかされました。

(中略) 匿名は大変失礼だとは思いましたが、どうしてもお礼を申し上げたくてペンを取りました。お許し下さい。乱筆乱文にて「草々」

お便り有り難うございました。却って私の方こそ居住まいを正される思いです。いろいろ大変かとは思いますが、どうか楽しいことを考え、健康で過ごして下さい。

さて、4月というと職場や学校では新人を多く迎え入れます。早く新しい環境に慣れて持てる力を存分に発揮していただきたいと思えます。若い皆さんの前途は洋洋です。決して平坦な道ばかりでは

ありませんが、かといって恐れる必要はありません。ただ日頃心がけておくと「生きやすい」という要点はあると思います。私の場合は次の3つです。

第1は良い習慣を付けるということ。「良い習慣は才能を超える」という言葉があります。

早寝早起き朝ご飯、たくさん本を読む、新聞を深く読む、運動をする等々、良い習慣は人それぞれ違います。自分で決めたらそれとことんやって下さい。

第2は「その日暮らしをしない。明日に繋がることを何か一つでも今日やる」ということです。

明日につながる何かをやってお癖を付けることはとても大事だと思えます。「今日は疲れた。あとやーめた」という場合とでは数年後大きな開きが出てきます。

第3は「自分の刀を常に切れるように磨いておくこと」これは仕

事、勉強、スポーツ全てに当てはまります。チャンスは突然やってくる。その時、バツサリ切れるように刀を錆らせずに普段から手入れしておくこと。いつでも使えるように自分の技能、能力を磨いておく必要があります。新人の皆さんのご活躍をお祈りしています。

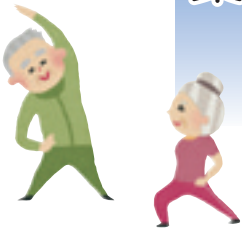
春が来たといっても季節の変わり目は体調を崩しやすいもの。今月も健康でお元気でお過ごし下さい。



地域包括支援センターだよ

「らく膝教室」参加者募集

長年正座したことがない方は是非参加を！
ひざのセルフケア（自分で行う手入れ）の方法を学びましょう。



●対象者

介護認定を受けていないおおむね65歳以上の方で現在、ひざに痛みや違和感のある方

●持ち物

運動できる服装と内ズック
飲み物

●ところ

山本公民館

●参加費

1400円
(触覚ボール代)

●定員

先着15名

●時間

10時～11時30分
(全7回コース)

●申込期限

4月20日

●教室日程

回数	月日
1回目	5月19日
2回目	6月2日
3回目	6月16日
4回目	6月30日
5回目	7月28日
6回目	8月25日
7回目	9月29日

最終回



《踵と尻の距離》

	初回	最終回
右足	19.0cm	0cm
左足	14.0cm	0cm

初回



**平成28年度に
参加した方の様子**
何年も正座できなかった女性が、膝の手入れを身に付ける事で、正座ができるまでに改善しました！

今月の予定

●共通事項

対象 おおむね65歳以上

持ち物 内ズック、飲み物

申し込み 随時

※教室は毎月1回開催予定

時間 10時～11時30分

◆転倒予防教室

いきいき元気塾

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

「いきいき元気塾」日程

地域	八竜	琴丘A	琴丘B	山本
会場	八竜改善センター	パレス琴丘	パレス琴丘	山本公民館
月日	4/4	4/11	4/12	4/18

●琴丘地区を利用される方へ

初めて利用される方は、原則として**琴丘B**を利用させていただきます。

●参加費 1,100円 (バランスボール代)



おれんじカフェ

認知症になっても地域で暮らすために…

もの忘れて困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

●とき 4月20日 13:30～15:00

●ところ 琴丘地域拠点センター

●参加費 無料 (出入り自由)



◆認知症予防教室

わくわく！

脳力アップ教室

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防を、めざします。

●とき 4月17日

●ところ 山本公民館

●参加費 無料

◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎85-4835

三種町新・元気づくり支援事業

公開実績報告会

3月18日、八竜改善センターで「三種町新・元気づくり支援事業公開実績報告会」が行われました。

5年目となる今年は、補助額が50万と10万円の2コースで募集、35団体が採択され、報告会では、うち13団体（上限50万コース）が3分間のプレゼン（残る団体は書類審査）により成果を報告。三浦町長、荒樋豊県立大教授、住民代表の合わせて5人が審査を務め、活動の内容や、今後の展望などについて質問を行いながら活動を評価し、全団体が「合格」となりました。

報告会の後には懇親会も行われ、活発な情報交換が行われました。



プレゼンによる実績報告



報告書類は全て公開され今後の取組の参考に

地域が元気になる！
補助金最高50万円！

平成29年度
新・元気づくり支援事業
参加団体募集

積極的に、独創的に、効果的に取り組むことで元気あふれる三種町につながる事業であれば、補助対象経費の10分の9以内、50万円を限度として補助します。温めていたアイデアに今こそ挑戦するときです。

対象 町内在住者5名以上の団体
期間 5月1日から翌年2月末まで
申請 4月14日まで

※申請書作成などを企画政策課でお手伝いします。まずは、ご相談ください。

審査 4月23日(日)

事業実施計画書を公開で審査して、補助金の金額、交付の可否を決定します。また、3月に公開審査により補助金を確定します。

※企画政策課企画係で、過去に実施した事業の申請書、実績報告書も閲覧することができます。

介護保険料の特別徴収平準化について

◆申し込み・問い合わせ先 企画政策課 企画係 ☎85-4817

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、保険料段階の変更・特別徴収回数の変更などで仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方がおり、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。そこで、1年間を通じて保険料ができるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の介護保険料の仮徴収額を変更します。

なお、対象者には4月下旬に個別通知します。

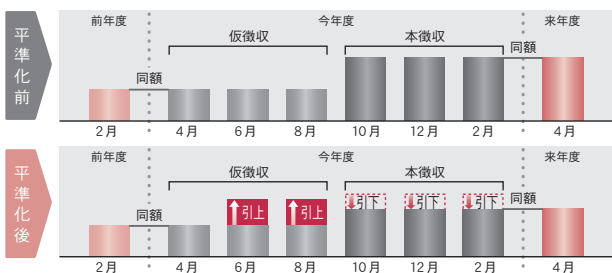
※仮徴収額と本徴収額に大きな差がない方は対象となりません。また、平準化を行っても再度、保険料段階の変更などで保険料が変わった場合は、年度内での保険料の変動が大きくなる場合があります。

「仮徴収」「本徴収」とは

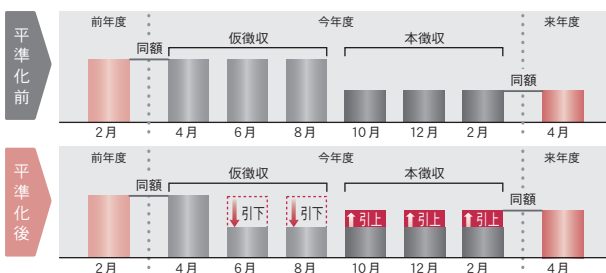
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料（通常は前年度2月の特別徴収額と同額）を納めていただきます。			確定した年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。		

介護保険料の特別徴収平準化イメージ図

◎仮徴収額が低く、本徴収額が高い場合



◎仮徴収額が高く、本徴収額が低い場合



◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 介護保険係 ☎85-2247

笑いと感動がいっぱい

第6回長信田の森演劇公演「親父の音魂」

3月19日、ふるさと文化館で第6回目となる長信田の森診療クリニックの演劇「親父の音魂」が公演されました。400人を超える多くの観客が詰めかけ臨時席を設けるほどの盛況ぶりで会場は満員となりました。

この作品は、平成26年に初上演し、2度目となりました。脚本、演劇指導した二ツ井町の工藤慶悦さんが昨年11月に病死し、追悼の意を込めて再上演となりました。



▲迫真の演技で観客を魅了

この舞台は不登校や引きこもりを経験した若者たちが集う「長信田の森」を題材としました。正に等身大の自分たちを真っ直ぐに伝え、観客の共感と感動を呼んでいました。

太鼓を通じて、途切れかけた親子の魂を繋ぐ物語で社会から引きこもっていた若者が、演劇で観客の心を引きこんでいました。

太鼓を通じて、途切れかけた親子の魂を繋ぐ物語で社会から引きこもっていた若者が、演劇で観客の心を引きこんでいました。

みんなで作る

まちの話題



3月4日、町主催の男女共同参画事業として「ホワイトデー料理教室」が琴丘地域拠点センターで行われました。参加者11人を2班に編成し「ケーキ風寿司」「よせ豆腐のとろみスープ」「タンドリーチキン」「りんごのカラメルソテー」の4品調理に挑戦し、みんなで会話しながら料理を楽しんでいました。講師は、管理栄養士の田中美樹さん（鯉川）。参加者は田中さんのアドバイスをもらいながら、手際よく丁寧に、食材を活かした料理を完成させました。料理後、それぞれ個性ある色とりどりの料理の完成を讃え合いながら、食事を楽しみました。



▲会話も楽しく料理づくり

ホワイトデー料理教室
大切な人へ
料理を贈ろう



赤ちゃん誕生祝金贈呈
三種の大切な宝々健やかな成長を
2月28日、役場で赤ちゃん誕生祝金の贈呈式が行われました。
今回の参加者は近藤貢さん・奈美さん夫婦（大町）のお子さんで10月6日に生まれた洗美ちゃん、児玉亮太さん・咲子さん夫婦（追泊）のお子さんで10月17日に生まれた琉星ちゃんです。
「元気ですくすくと」「健康でやさしい子に」育てたいなど、我が子の成長への思いを語ってくれました。



▲友達と一緒に買い物を楽しむ園児たち

「お店屋さんづくり」で 地域と交流

2月28日、金岡保育園で、山本地区更生保護女性の会（北林テリ子会長）と民生児童委員協議会山本支部（藤原優支部長）の皆さんによる恒例行事「おばあちゃんのお店」が開店しました。

子育て支援の一環として地域内の保育園を年一回輪番制で回って開催されています。近頃では、子どもたちが地域の「めへっこ」（お店）で、少ない小遣いをやり繰りしながら駄菓子を購入する機会も少なく、このお店で楽しんでもらいながら、金銭感覚も養って欲しいと企画しているそうです。子どもたちは、手作りのお金と財布を用意して、好みの駄菓子やおもちゃを大きな袋いっぱいに入らし、満面の笑みを浮かべていました。

手づくり作品展示会を開催



▶目を見張る作品の数々

2月17～18日、内鯉川自治会（田中勉会長）の婦人部（田中末子部長）のみなさんが、手づくり作品展示会を開催しました。

手づくりの押絵や羽子板、ひな人形、クラフトバッグ、墨絵など105点を出品。

展示会場の内鯉川集会所では、お茶を飲みながら作品を鑑賞して会員の親睦を図り、子どもたちと一緒にひな祭りのお祝いもしました。

近隣の住民も多数見学に訪れ、連日賑わいを見せていました。

釜谷かもめ会 手作り清拭タオル寄贈

2月23日、釜谷かもめ会（牧野トミ会長）が特別養護老人ホーム美幸苑を訪れ、手作りの清拭タオル約5000枚を贈呈しました。入所者のために使用して欲しいとの思いで企画、同女性部会の会員がそれぞれ自宅などから布やタオルを持ち寄り、使いやすい大きさに裁断して、作りあげました。

牧野会長は、「今後も地域に役立つよう続けていきたい！」と意気込みを語ってくれました。



▲手作りのタオルを寄贈

緊急時に備えて 能代市山本郡医師会 AED寄贈



▲石川副会長から高堂副町長へ手渡される

3月14日、役場で能代市山本郡医師会（山須田健会長）からAED（自動体外式除細動器）が寄贈されました。

医師会の石川副会長から高堂副町長へAED一台の他、救護マットや小児用パッド、AED設置を周知するシールなどが手渡されました。

この事業は、一人でも多くの命を助けられるようにと平成19年度から毎年行われ、今年でちょうど10年目を迎えました。

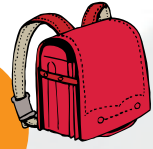
今回で11台目となるAEDの設置場所は今後決まりますが、これまで役場や体育館、公民館などに設置してきました。



せせらぎ

4

月号



月号

チャレンジデー2017

5月31日(水)

対戦相手は 岩手県大槌町!



今年是全国128自治体が参加(63市 1区51町13村)

自治体が運動やスポーツの参加率を競う「チャレンジデー2017」が5月31日(水)に開催されます。

今年のテーマは「スポーツで健幸ライフ」です。2年ぶりの勝利と参加率60%以上を目指し、町民一致団結のもと頑張りたいと思います。



過去参加率

2013年	31.7% (●)
2014年	38.1% (○)
2015年	45.6% (○)
2016年	48.0% (●)
2017年	? % (?)

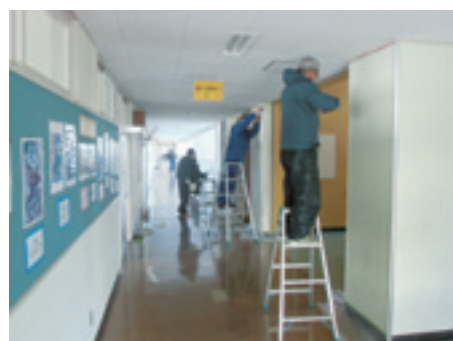
チャレンジデー参加方法

当日午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率 (%)」を競うイベントです。運動やスポーツをした方は、チャレンジカードを各体育館等に提出していただくか、お電話または、ファックスにてご報告ください。

●お問い合わせ先 三種町教育委員会スポーツ係 (琴丘総合体育館内) ☎87-2222

校舎修繕ボランティア

2月26日、八竜建設技能組合(牧野善悦組合長)が八竜地域3小中学校で校舎修繕のボランティアを行いました。このボランティアは約50年前から行われているものです。



掲示板設置の他、壁塗装や戸車取替、ベテラの技で校内環境を整備していただきました。ありがとうございました。

第11回連合婦人会研修会

2月25日、パレス琴丘で三種町連合婦人会(大山陽子会長)による研修会が開催されました。

今年の研修会は、議会議員との懇談会として三種町議会議員12名、町長、教育長が出席して行われました。各議員から町の未来に対する意見を聞いて、婦人会員と活発な意見交換を行いました。



平成29年度 三種町奨学生募集

町では、高校・専門学校・大学等の学生を対象に奨学生を募集します。

1、応募の資格

高等学校・高等専門学校・専門学校または、短大・大学に在学し、次の各項に該当する方。

- ① 身体強健、品行方正であり、学業成績が優良であること
- ② 在学校長が奨学生として推薦した者
- ③ 町内に居住する者の子弟であること
- ④ 学資金の支弁が困難な家庭であること

2、応募の手續

奨学金及び入学一時金貸付願の手續に関する書類（奨学金貸付申請書、成績証明書等）は、三種町教育委員会、または、山本・八竜公民館及び三種町ホームページ（くらしのガイド、教育スポーツ関連）にも掲載しております。

提出先 三種町教育委員会（三種町鹿渡字東二本柳29・3）または、山本・八竜公民館

3、奨学金及び入学一時金の貸付月額

- ① 高等学校
月額 2万円以内
入学一時金 10万円以内
- ② 高等専門学校1～3年
月額 3万円以内
入学一時金 10万円以内

- ③ 高等専門学校4～5年
月額5万円以内
- ④ 専門学校・短大・大学
月額 5万円以内
入学一時金 30万円以内

4、奨学金及び入学一時金の貸付期間

- ① 奨学金の貸付期間は、それを受けるに至った月から在学する学校の正規の修業年限まで
- ② 入学一時金の貸付は、入学初年度のみのみ

5、奨学金及び入学一時金の償還

奨学金及び入学一時金は一緒に、奨学金の貸付の終わった翌月から起算して6カ月を経過した後、10年以内の月賦又は年賦で償還。なお、奨学金及び入学一時金は無利子です。

6、応募受付

- ① 期間
平成29年4月3日(月)から平成29年4月28日(金)まで
- ② 時間
平日 8時30分～17時
土曜日、日曜日、祝日を除く

7、貸付決定

貸付の可否は、5月末日までに応募者に通知します。

◆問い合わせ先

三種町教育委員会 学事係
☎ 87・2115

山本地区スポーツクラブ会員募集

山本地区スポーツクラブでは、日常生活の中にスポーツを取り入れていただくために、平成29年度は次のとおりスポーツサークルを開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

定期開催サークル

- ① 定例ウォーキング
5月から11月まで、毎月第1、第3水曜日に角助沼周回コースを実施します。
- 集合場所 山本体育館
- 実施時間 9時～
- 三種町クアオルトポイントが付与されます。

② ミニテニス1

毎週水・金曜日に実施します。

● 実施場所 山本体育館

● 実施時間 9時30分～11時30分

③ ミニテニス2

毎週木曜日に実施します。

● 実施場所 山本体育館

● 実施時間 19時～21時

④ ユニカール

毎月第2・第4金曜日に実施します。

● 実施場所 山本体育館

● 実施時間 13時30分～15時

※三種町クアオルトポイントが付与されます。

⑤ 3B体操教室

毎月第1・第3金曜日に実施します。

● 実施場所 山本体育館

● 実施時間 13時30分～15時

※三種町クアオルトポイントが付与されます。

⑥ グラウンドゴルフ

毎週水・金曜日に実施します。

● 実施場所 あめふらんど

● 実施時間 9時～15時

※年6回の交流大会があります。

申込受付

4月1日より随時受付します。

申込方法 加入する方は、年会費・保険料（希望する方）を添えて山本体育館（☎ 83・2693）に

お申し込みください。

※申込の際に、加入するサークルをお知らせください。

年会費 1000円（複数申し込んでも会費は変わりません。）

保険料 サークルに加入の方は、保険加入をお勧めします。

65歳未満の方 年間保険料…1850円

65歳以上の方 年間保険料…1200円

（年齢は、H29・4・1現在）

※小学生サマーキャンプ、地区対抗野球交流大会、8人制バレーボール等交流大会等の各イベントについては、随時お知らせします。

◆連絡先 山本地区スポーツクラブ事務局（琴丘総合体育館内 ☎ 87・2222）

平成29年度八竜地域スポーツ クラブサークル会員募集!

●ウォーキングサークル

年会費 2000円

・秋田県内外各地への移動ウォーキングを、初夏・秋の2回実施予定としています。

●生き生き健康サークル

年会費 1000円

・通年として毎月第2・第4火曜日に八竜体育館を主とし、ユニカール・ミニテニス・バドミントンなど色々な軽スポーツを実施予定です。

●3B体操健康サークル

年会費 1000円

・通年として毎月第2・第4水曜日に八竜改善センターを主とし、活動予定です。

※全サークル申込みの方につきましては参加料2000円とさせていただきます。

◆申込方法

年会費を八竜体育館(☎85-2930)へお届けください。なお、入会受付は随時行っております。

体育館一般開放について

今年度も引き続き、琴丘・山本・八竜の3体育館において、毎週月曜日の夜間を一般開放します。
●毎週月曜日 17時～21時まで
(但し祭日を除く)

※中学校部活動及びスポーツ活動等は利用できません。

この機会にどうぞ体育館をご利用ください。

◆問合せ先 スポーツ係
☎87・2222



三種町スポーツ少年団 交流会開催!!

3月20日(月)ゆめすたで町内団員指導者約170名が交流し、親睦を深めました。

今回は、日本体育大学から菊池直樹先生を講師としてお迎えし、運動前のストレッチや正しいトレーニング法などを教わりました。参加した小学生、指導者は熱心に先生の話に耳を傾けていました。

三種町スポーツ推進委員決定

【任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日】

赤川 秀悦	荒川 久美子	岩谷 金利
加賀谷 寿	加藤 一喜	北林 和歌子
工藤 貴美子	腰丸 重一	小玉 正人
近藤 さおり	斉藤 浩幸	佐々木 文治
佐藤 圭悟	志戸田 友彦	杉山 俊一
杉山 宏子	成田 久美子	嶋山 篤美
牧野 克資	三浦 由明	三浦 和也
三浦 勝子	渡辺 伸	渡辺 友美
渡部 千穂子		



三種町立学校の再編 計画についてお知らせ します

平成27年2月に学校統合の手引きが改訂され、学校統合についての国の方針や基準が変わりました。それにより新たな三種町立学校の再編を検討するため、平成28年11月に三種町学校再編検討委員会を設置しました。

検討した内容については答申書として、平成29年2月に検討委員会会長から教育委員長へ提出されました。答申書の内容は、小学校は10年間現状維持とするが、山本地区は再検討する、中学校は5年間現状維持とするものでした。

その答申について三種町総合教育会議において協議し、今後の学校の在り方については、答申を尊重し、学習状況や通学距離・地域との関わりなどを踏まえ、学校の様子と児童生徒数の推移を見ていくことでの現状維持としました。

また、町のバスを利用して合同で体育や音楽の授業を行うことも可能であり、人数に関係なく教育の質を高めること。また、子どもの社会性も交流などで補えるため、学校間連携などを進めていくことになりました。

4月のスポーツ行事

月 日	大会名(競技名)	場 所
4月1日～2日	スプリングカップ2017高校男子選抜バスケットボール三種大会	琴丘総合体育館
4月1日～2日	第10回フレンドリーカップinみたね(ミニバス女子)	山本体育館
4月9日	第8回白神カップ小学生卓球大会	山本体育館
4月22日～23日	山本郡春季総体(バスケットボール)	琴丘総合体育館
4月22日～23日	山本郡春季総体(ソフトテニス)	スカルパテニスコート
4月22日～23日	第17回山本ロータリークラブスポーツ少年団野球大会	山本野球場



— いろいろこ
みくつけた —

★心に残る感動的な卒園・卒業式

一人ひとりの表情が穏やかで、きりっとした姿勢から、これまでの生活がいかに充実したものであったかがえました。まさに「巣立ち」にふさわしい式でした。感動的な卒園・卒業式に、子どもたちや多くの保護者の方が涙を流しているのが印象的でした。



先生の呼名に対する「返事」、送辞や答辞などがとても立派でした。

私が出席した保育園や学校では、歌を交えた「贈ることば」や「巣立ちのことば」が述べられ、歌や合唱は「旅立ちの日に」や「きみに会えて」、「さよならばくたちのほいくえん」など素晴らしいものがあつたです。

中学校の卒業生は、転校してきた子、6年保育の子もいますが、ほとんどの子は保育園3年間、小・中学校9年間、合わせて12年間を共に過ごし、この4月からは別々の道を歩き始めることになります。

道は違ってても、友達や故郷を大切にしてくれると信じます。

★三種町スポーツ少年団交流会

本町と「体育・スポーツ振興」で協定・締結している日本体育大学のトレーニンング専門の先生をお招きして開催しました。団員や指導者、保護者170名が参加。これまで経験したことのない様々な運動を行い、「バランスを取るのが難しかった」や「体をねじるのが大変だった」などの声が聞かれました。ゲームの要素を取り入れたトレーニンングにも取り組み、思いっきり楽しみ、汗いっぱい満足な様子でした。「普段のトレーニンングに取り入りたい」という意気込みも聞かれました。多くの皆さまの参加で大いに盛り上がったよい交流会でした。(教育長 鎌田 義人)



教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会定例会

18日14時～ 琴丘地域拠点センター

3月の教育委員会の主な活動

- 1日 臨時議会
- 臨時全員協議会
- 臨時教育委員会
- 6日 琴丘地域校外生活指導協議会
- 9日 社会教育委員会
- ふるさと学習交流会担当者会
- 11日 中学校卒業式
- 14日 小学校卒業式
- 17日 臨時校長会
- 18日 保育園卒園式
- 20日 三種町スポーツ少年団交流会
- 21日 教育委員会定例会
- 23日 チャレンジデー実行委員会
- 30日 ラジオ体操モデル地域表彰式

お詫びと訂正

広報みたね3月号のせせらぎ「三種町スポーツ・文化栄誉賞」の氏名に誤りがありました。

(正) ・ 児玉 樹理
(誤) ・ 児玉 樹里

大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、訂正させていただきます。

今後このようなミスが起らないように、細心の注意を払います。

生涯学習に関する 申し込み・ 問い合わせ先



- 教育委員会
 - 総務係・学事係(琴丘地域拠点センター内) ☎87-2115
 - 生涯学習係(琴丘地域拠点センター内) ☎87-2113
 - スポーツ係(琴丘総合体育館内) ☎87-2222
- 琴丘公民館 ☎87-3232
- 山本公民館 ☎83-2354
- 八竜公民館 ☎85-2177

年金 だより



国民年金保険学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

◎学生納付特例制度のメリット

- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
例) 在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。
- ・年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。



「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	老齢基礎年金		障害基礎年金 ^(※1) ・遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× ^(※2)	○
未納	×	×	×

(※1) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

(※2) 保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。

国民年金保険学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されていて、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2392
琴丘総合支所地域生活係 ☎87-3516

健康推進課国保年金係 ☎85-2137
山本総合支所地域生活係 ☎83-2115



内科・外科・消化器内科

クリニック蒼きもり

内視鏡検査（胃カメラ）承ります【要予約】

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00~18:00	○	○	○	○	○	休診	休診



通院にお困りの方はご相談ください。

☎0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1

院長：東海林茂樹



インフォメーション



橋本五郎文庫開設6周年「櫻井よしこ」講演会

橋本五郎文庫では開設6周年を記念し、櫻井よしこ氏の講演会を開催します。入場無料です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

●とき 4月27日(木) 13時30分より(13時開場)

●ところ 橋本五郎文庫

●テーマ

「この国の行方」

日本のあるべき姿」
※橋本五郎氏との対談もありです。

※日本を代表する論客のお話を聞き、交歓できます。※上履きをご持参ください。問い合わせ先：

橋本五郎文庫
(☎87・3177)

平成29年度慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成29年度は次の地域で

実施予定です。参加希望等詳細については左記までお問い合わせください。

(実施地域)

旧ソ連、中国、硫黄島、マーシャル・ギルバート諸島、トラック諸島、インドネシア、フィリピン、東部ニューギニア

問い合わせ先：

秋田県健康福祉部 福祉政策課 監査・援護班
(☎018・860・1318)

能代山本広域風力事業組合(仮称)能代山本広域風力発電事業計画段階環境配慮書を縦覧しています

●事業予定区域

三種町、能代市、八峰町にまたがる地域

●縦覧場所

役場本庁1階ロビー

●縦覧期間

4月22日(土)まで

9時～17時(土曜・日曜・祝日を除く)

●意見受付

4月22日(土)17時まで

●意見の提出先

備え付けの意見書箱に投函頂くか、郵送又はFAXにて送付してください。

問合せ・提出先：

能代山本広域風力事業組合事務局 大森建設(株)技術営業部
〒016・0171 能代

市河戸川字北西山48・1
☎551525
FAX552288

公共職業訓練6月期生を募集します

●訓練期間

6月14日～12月26日

(7か月)

●訓練会場

ポリテクセンター秋田 (潟上市)

●訓練料・定員

テクニカルオペレーション科

(若年者)コース・15名

建築RC施工科

(若年者)コース・10名

●募集期間

4月14日～5月11日

●受講料 無料

(テキスト代等は自己負担)

●応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

問い合わせ先：

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)秋田) 訓練課 受講者第一係
(☎018・873・3178)

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習は年齢を問わず一般の方が自由に

参加できる教室です。お気軽にご参加ください。

●歌謡教室

4月22日 13時～16時

●歌謡教室

4月22日 13時～16時

※4月の休館
3、10、17、24日
問い合わせ先：
高齢者交流センターおとも苑
(☎58・5295)

秋田県司法書士会

無料相談会のお知らせ

●相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務

成年後見等

●面談による相談(事前に必ず電話予約が必要)

毎月先着順に8件まで

【予約専用電話】

018・824・0055

●開催日

・5月10日 17時～19時

・6月14日 17時～19時

●ところ 能代商工会館

●予約締切

前週金曜日15時

問い合わせ先：

秋田県司法書士会
(☎018・824・0187)

三庁(裁判所・検察庁・法務局)見学ツアー

●とき 5月12日

13時30分～16時まで

●ところ 秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局

●募集人員 40人

(予約制、参加無料)

●申込受付

4月24日～5月10日まで

電話またはファックス

(①申し込み行事、②氏名

③人数、④連絡先を明記)申し込み・問い合わせ先：
秋田地方・家庭裁判所事務局 総務課 庶務係
(☎018・824・3121 内線590)

第15回 秋田県障がい者スポーツ大会のお知らせ

●期日および会場

【9月2日】

陸上競技

八橋運動公園

・フライングディスク

八橋運動公園

【9月9日】

サウンドテーブルテニス

秋田県心身障がい者総合福祉センター

・ボウリング

ロクンポウル

【9月16日】

・アーチエリー

秋田県勤労身体障がい者スポーツセンター

・一般卓球

県立体育館

【9月17日】

・バレーボール

県立体育館

【10月14日】

・水泳 県立総合プール

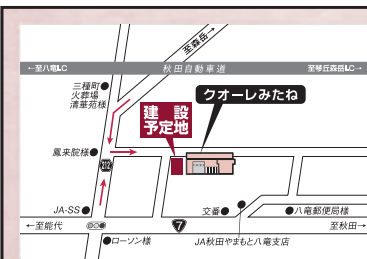
●申し込み方法

4月下旬に福祉課より関係書類を配布します。

問い合わせ先：

秋田県障がい者スポーツ協会 事務局

(☎018・864・2750)



クオーレみたね隣に 滞在型家族葬ハウス 年内オープン決定



みどりの会会員募集中
入会金は一家族(一団体)
10,000円(税込)のみ
多くの割引特典で
安心してご利用頂けます。

年中無休 24時間受付 株式会社 ジェイエイ山本葬祭センター 虹のホール クオーレみたね 総案内 ☎54-3004



行事予定

4月

町の人口と世帯数

- 人口 17,349人 (-22)
- 【男】 8,029人 (-6)
- 【女】 9,320人 (-16)
- 世帯数 6,945戸 (-2)

※平成29年2月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	土	入園をお祝いする会 (9:30～ 浜口保育園、鶴川保育園)
2	日	春の火災予防運動 ～8日
3	月	八竜幼稚園入園式 (9:30～ 八竜幼稚園)
4	火	新しいお友達を迎える会(10:00～ 琴丘保育園、下岩川保育園、森岳保育園、金岡保育園)
5	水	健康相談・じょもんコーヒースロン (琴丘地域拠点センター 9:30～11:30)
6	木	春の全国交通安全運動 ～15日
7	金	小学校入学式 (各小学校 10:00～) 中学校入学式 (各中学校 13:30～) 2歳児歯科健診 (保健センター)
8	土	
9	日	秋田県知事選挙及び秋田県議会議員補欠選挙投票日
10	月	
11	火	わくわくひろば「わくわくひろばへいらっしゃい！」(琴丘保育園 9:30～11:30)
12	水	メロンキッズひろば「メロンキッズひろばにようこそ！」(八竜改善センター 9:30～11:30)
13	木	ドラえもんひろば「はじめまして！ドラえもんひろば」(森岳保育園 9:30～11:30)
14	金	
15	土	
16	日	あきたビューティフルサンデー 全町・八郎湖クリーンアップ
17	月	
18	火	琴丘地域行政相談所開設 (ひまわりセンター 10:00～12:00) 健康相談・コーヒースロン (山本公民館 9:30～11:30) 健康相談・コーヒースロン (金陵の館 13:30～15:30) わくわくひろば「おさんぼしよう！(発育測定)」(琴丘保育園 9:30～11:30)
19	水	山本地域行政相談所開設 (山本公民館 10:00～12:00) 八竜地域行政相談所開設 (浜口地区館 10:00～12:00) がん患者の集い (保健センター 13:30～16:00) メロンキッズひろば「みんなで遊ばしよう」(八竜改善センター 9:30～11:30)
20	木	3歳児健診 (保健センター) ドラえもんひろば「すくすく発育測定」(森岳保育園 9:30～11:30)
21	金	
22	土	
23	日	新・元気づくり支援事業公開審査会 (八竜改善センター 13:30～)
24	月	健康相談・コーヒースロン (すいらんの館 13:30～15:30)
25	火	わくわくひろば「こいのぼりを作ろう！」(琴丘保育園 9:30～11:30)
26	水	メロンキッズひろば「こいのぼりを作ろう」(八竜改善センター 9:30～11:30)
27	木	乳児健診 (保健センター) 健康相談・おしゃべりサロン (八竜改善センター 13:30～15:30) ドラえもんひろば「こいのぼりをつくりましょう！」(9:30～11:30)
28	金	時間外収納窓口 (役場税務課、山本・琴丘総合支所 17:15～19:00)
29	土	昭和の日
30	日	

編集後記

毎月「広報みたね」の最初を飾る特集ページ、その編集を協力してくれたKさんが町を離れることになり、「みたねーしょん」のページが彼女の卒業作品となりました。三種町を愛する「みたねーしょん」の皆さんの、明るく前向きな姿を楽しく綺麗な紙面に仕上げてくださいました。

この場をお借りしKさんに感謝申し上げます。「1年間ありがとうございました」。これからも、広報みたねは行政と町の皆さんをつなぐ架け橋として職員一同頑張ります。本年度も、よろしく願いたします。(将)